

## 平成28年第1回八雲町議会定例会会議録（第1号）

平成28年3月10日

### ○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第29号 平成27年度八雲町一般会計補正予算（第13号）
- 日程第 5 議案第30号 平成27年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第31号 平成27年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第7号）
- 日程第 7 議案第1号から議案第10号まで、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第15号及び議案第26号  
（平成28年度各会計予算及び関連議案）  
町政執行方針及び予算編成概要  
教育委員会教育行政方針
- 日程第 8 一般質問

### ○出席議員（15名）

- |     |            |     |        |
|-----|------------|-----|--------|
| 1番  | 佐藤智子君      | 2番  | 横田喜世志君 |
| 3番  | 安藤辰行君      | 4番  | 岡島敬君   |
| 5番  | 三澤公雄君      | 6番  | 掛村和男君  |
| 8番  | 赤井睦美君      | 9番  | 牧野仁君   |
| 10番 | 大久保建一君     | 11番 | 宮本雅晴君  |
| 副議長 | 12番 千葉隆君   | 13番 | 岡田修明君  |
|     | 14番 黒島竹満君  | 15番 | 斎藤實君   |
| 議長  | 16番 能登谷正人君 |     |        |

### ○欠席議員（1名）

- 7番 田中裕君

## ○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長	城近眞君
企画振興課長 兼行財政改革推進室長	萬谷俊美君	併選挙管理委員会事務局長 情報政策室長 兼新幹線推進室長 総合病院建設企画課参事	吉田邦夫君
財務課長 兼収納対策室長	鈴木敏秋君	会計管理者 兼会計課長	中野勝弘君
住民生活課長	山田耕三君	保健福祉課長	三澤聡君
農林課長 併農業委員会事務局長	加藤貴久君	商工観光労政課長	岡島建夫君
商工観光労政課参事	藤牧直人君	建設課長	佐藤隆雄君
公園緑地推進室長	半谷広志君	環境水道課長	馬着修一君
落部支所長	柴田幸一君	教育委員長 社会教育課長	宮田千秋君
学校教育課長	荻本和男君	兼図書館長 郷土資料館長	足立直人君
体育課長	浅井敏彦君	町史編さん室長	
学校教育課参事	本庄伯幸君	学校給食センター所長	小栗由美子君
監査委員	千田健悦君	農業委員会会長	小林石男君
総合病院管理課長	成田耕治君	総合病院事務長	齋藤眞弘君
総合病院建設企画課長	沢野治君	総合病院医事課長	五十川厚子君
八雲消防署長	桜井功一君	消防長	大泉達雄君
八雲消防署消防課長	伊丸岡徹君	八雲消防署管理課長	大淵聡君

### 【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	牧茂樹君	住民サービス課長	前小屋忠信君
産業課長	田村春夫君	熊石教育事務所長	野口義人君
海洋深層水推進室長		熊石国保病院事務長	桂川芳信君
熊石消防署長	手塚剛君		

## ○出席事務局職員

事務局長	鈴木明美君	併議会事務局次長	岡島広幸君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時05分]

### ◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は15名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成28年3月10日招集八雲町議会第1回定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員より12月、1月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知はお手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管しております関係書類を必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、教育委員会より事務事業点検評価報告書の提出がございました。報告書はお手元に配付の通りであります。

次に、議長の日程行動関係であります。2月9日から10日にかけて東京都において、北海道新幹線建設促進関係自治体議長会による中央要望を行ってまいりました。

次に、2月19日に函館市において渡島町村議会議長会定期総会が開催され、局長と共に出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に、議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

次に、今定例会より充実した審議・質問を行うことを目的として、議員によるパソコン・タブレットの議場への持ち込み、インターネット接続を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第1 議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、3月4日議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 議会運営委員長。

○13番（岡田修明君） おはようございます。議会運営委員会委員長としてご報告いたします。本日をもって招集されました第1回定例会の運営について、去る3月4日議会運営委員会を開催し協議いたしました。以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

本定例会に町長より提出されている案件は、既に配付されております議案 31 件であります。会期中に補正予算案 1 件、諮問 3 件、報告 1 件が追加提出される予定であります。

また、平成 28 年度予算等の趣旨説明といたしまして、町長の町政執行方針及び予算編成概要、教育長の教育行政方針が示されることになっております。さらに、議員発議による条例改正 2 件、意見書 8 件及び議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書が提出される予定であります。

一般質問は、大久保建一議員以下 10 名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。平成 28 年度の予算案は議会運営基準第 92 項の規定により、議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、関連議案を含めて付託し審議を願うことにいたしました。

以上、申し上げました内容及び予算特別委員会の審議日程を含め検討の結果、本日配付の議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を 3 月 18 日までの 9 日間といたしました。

以上が議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますように、会期中に常任委員会や全員協議会等の会議も予定されておりますので、精力的に進行され、予定通り運営されるよう、議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げます。報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## ◎ 日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、三澤公雄君と牧野仁君を指名いたします。

## ◎ 日程第 3 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第 3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より 3 月 18 日までの 9 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より 3 月 18 日までの 9 日間と決定いたしました。

## ◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（鈴木明美君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、大久保建一議員以下 10 名から通告がなされておりますが、その要旨等はお手元に配付の表によりご承知願いたいと思います。

次に、本定例会の議案等の審議にあたり、議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育

委員会委員長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任または嘱託を受けた説明員の出席を求めています。

また、事前配布をしております予算書及び予算説明資料の一部に誤りがございましたので、机上配布の正誤表の通り訂正をお願いしたいと思います。

本日の会議に田中裕議員、欠席する旨の届け出がございます。

以上でございます。

#### ◎ 日程第4 議案第29号

○議長（能登谷正人君） 日程第4 議案第29号平成27年度八雲町一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） おはようございます。

議案第29号平成27年度八雲町一般会計補正予算（第13号）について説明いたします。

議案書46ページであります。この度の補正は歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに1億9,523万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を141億7,800万5,000円にしようとするものであり、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業他、10事業の追加の補正であります。

それでは事項別明細書により歳出から説明いたします。議案書の56ページであります。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費2,645万2,000円の追加は公共施設整備基金積立金で、平成27年度において新たに土地を貸し付け、または売り払いしたことによる財産運用売り払い収入について、基金に積み立てしようとするものであります。15目電算業務費4,845万円の追加は、情報システムのセキュリティーの強化対策に要する経費の計上であります。いわゆるマイナンバー法の施行・運用に係る情報システムの構築については、これまで国の方針に基づき整備してきたところでありますが、国は平成29年7月から始まるマイナンバー情報の連携、ネットワークの稼働を控え、さらなるセキュリティーの強化を決定し、そのために要する経費について国の一般会計第1号補正に計上したところであります。これら経過から必要経費として18節備品購入費にセキュリティー強化対策に要するシステム機器の購入費として3,883万4,000円、13節委託料にその機器の設定、システムの構築などの業務委託料961万6,000円の計上であります。なお、本事業については時間を要することから、全額を翌年度に繰越し、執行しようとするものであります。2款総務費、3項、1目戸籍住民基本台帳費393万4,000円の追加はマイナンバーカード等の交付にかかわる経費で、これについては平成27年第3回定例会第7号補正において、国の補助金の内示を受け、当面の経費について計上したところでありますが、国がマイナンバー制度を円滑に導入する上で、その発行申請に遅滞なく対応するため、その製造費用、交付に要する費用を国の一般会計第1号補正に用意したことに伴う追加の補正で、発行事

務にかかわる職員の時間外勤務手当分として、3節職員手当等に91万9,000円、個人番号カード等の作成費、郵送の事務を全国一律に実施する地方公共団体情報システム機構への事務負担金として、19節負担金補助金及び交付金に301万5,000円を計上するもので、全額国費により賄われるものであります。2款総務費、4項選挙費、1目選挙管理委員会費11万4,000円の追加は電算システム改修業務委託料で、本年2月3日公職選挙法が改正され、従来選挙権を有しているにもかかわらず住所移動と選挙人名簿の登録基準日の関係で選挙人名簿に登録されなかったものを投票できるようにするためのものであり、それに対応する選挙人名簿システムへの改修を行おうとするものであります。

3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費933万9,000円の追加は、介護保険事業特別会計への繰出金であり、内容につきましては当該特別会計の補正予算議案で説明いたします。8目臨時福祉給付金給付事業費8,180万8,000円の追加は、国が賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援、また平成28年度前半の個人消費の下支えにも資するよう実施決定した臨時的な給付金の給付事業、年金生活者等支援臨時福祉給付金、低所得の高齢者向けの給付金事業であり、その給付金及びその事務費の計上であります。給付対象者は、昨年の臨時給付金簡素な給付措置の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方で、給付額は給付の対象者1人につき3万円であります。3節職員手当等から次の58ページ13節委託料までは、給付事務にかかわる事務費の計上で、19節負担金補助及び交付金7,650万円は対象者を2,550人と見込んでの計上であります。なお、本事業費は国の平成27年度一般会計第1号補正に用意され、全額国費にて賄われます。また、本事業については全額を翌年度に繰越し、4月広報にてお知らせをし、5月連休前に対象者への申請案内を行い、6月上旬から給付しようとする計画のものであります。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費、84万3,000円の追加は、子ども子育て支援システム改修事業電算システム改修業務委託料で、これは国が平成28年度予算として多子世帯における保育料の軽減施策を閣議決定したことに伴うもので、それに対応する保育料システムの改修費について、先と同じく平成27年度一般会計第1号補正に用意されたことから、27年度予算として追加し実施をしようとするものであります。平成28年度から実施となる多子世帯保育料軽減施策とは、年収約360万円未満相当世帯について、現行制度では1号認定子どもについては小学校3年生まで、2号・3号認定子どもについては小学校就学前までとされている多子計算にかかわる年齢制限を撤廃し、第2子半額、第3子以降無償化を完全実施しようとするものであります。なお、本システムの改修については時間を要することから、全額を翌年度に繰り越し執行しようとするものであります。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費75万円の追加は青年就農給付金交付金で、先月新たに認定となった熊石関内町でトマト栽培を実施しようとする新規就農者に対し、国の青年就農給付金経営開始型を交付しようとするものであります。この給付金は年間150万円、最長5年間給付しようとするもので、平成27年度としては初年度の半期分を交付しようとするものであります。6款農林水産業費、3項水産業費、3目漁港費17万8,000円の追加は落部漁港内用地購入費であり、これは当初予算で253万2,000円を計上してい

たところでありますが、購入先である函館財務事務所の価格算定の精査により増額となり、購入費が 271 万円と決定されたことから不足額を計上し用地取得しようとするものであります。

8 款土木費、2 項道路橋りょう費、3 目除雪対策費 2,336 万 7,000 円の追加は、町道除排雪業務に係る追加であり、今冬期は比較的穏やかに見えたものの本年 1 月においては集中的な降雪、寒冷差による路面状況の悪化などから、除排雪作業が計画に比し大幅に上回ったことから、それに対応する業務委託料、重機借上料について追加しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は 1 億 9,523 万 5,000 円の追加であります。

続いて歳入であります。議案書の 52 ページとなります。10 款 1 項 1 目 1 節地方交付税 6,901 万 3,000 円の追加は、普通交付税 3,119 万 7,000 円、特別交付税 3,781 万 6,000 円の計上で、歳出に対応した次第であります。14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金 1,033 万 4,000 円の追加は、1 節総務管理費補助金で 42 万 4,000 円の減額、2 節戸籍住民基本台帳費補助金で 1,075 万 8,000 円の追加であります。1 節総務管理費補助金 42 万 4,000 円の減額は、平成 27 年第 3 回定例会第 7 号補正で追加した個人番号カード交付事業費及び事務費補助金を、2 節戸籍住民基本台帳費補助金へ移行精査すること。歳出で説明しました地方公共団体情報セキュリティー強化対策にかかわる補助金 640 万円を追加しようとするものであります。2 節戸籍住民基本台帳費補助金 1,075 万 8,000 円の追加は、個人番号カード交付事業費及び事務費にかかわる補助金で、1 節からの移行分と今回歳出で追加する経費に対する事業費補助金 301 万 5,000 円、事務費補助金 91 万 9,000 円を合計し、追加しようとするものであります。2 目民生費国庫補助金 8,222 万 9,000 円の追加は、3 節臨時福祉給付金 8,180 万 8,000 円の追加、4 節児童福祉費補助金 42 万 1,000 円の追加であります。3 節臨時福祉給付金 8,180 万 8,000 円の追加は、歳出で説明しました年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業にかかわる給付金及び事務費に対する補助金で、歳出と同額であります。4 節児童福祉費補助金、子供のための教育・保育事業費補助金 42 万 1,000 円の追加は、歳出で説明しました国の多子世帯における保育料の軽減施策にかかわる電算システム改修業務に対する補助金で、経費の 2 分の 1 相当額であります。

15 款道支出金、2 項道補助金、1 目総務費道補助金 5 万 7,000 円の追加は、歳出で説明しました公職選挙法の改正に伴う選挙人名簿システムの改修費に対する補助金で、経費の 2 分の 1 相当額であります。5 目農林水産業費道補助金 75 万円の追加は、歳出で説明しました新規就農者への青年就農給付金交付金に対する補助金で、歳出と同額であります。16 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入 571 万 6,000 円の追加は、平成 27 年度において新たに土地貸付を行った収入で、北海道新幹線札幌延伸事業にかかわる事業者 3 件への貸付収入であります。

議案書 54 ページになります。16 款財産収入、2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入 2,073 万 6,000 の追加は、8 件の土地売払収入であります。

21 款 1 項町債、1 目総務債 640 万円の追加は、歳出で説明しました情報セキュリティー

強化対策事業に対する起債の追加であります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の1億9,523万5,000円の追加であります。

次に、繰越明許費の補正であります。議案書49ページであります。第2表繰越明許費の補正は、2款総務費、1項総務管理費、情報セキュリティ強化対策事業4,845万円、3款民生費、1項社会福祉費、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業8,180万8,000円、2項児童福祉費、子ども子育て支援システム改修事業84万3,000円については、歳出で説明したとおりであり、その追加した予算をすべて繰り越そうとするものであります。6款農林水産業費、3項水産業費、落部漁港環境整備事業281万9,000円については、歳出で説明した落部漁港内用地購入事業に関連した事業で、当該用地の整地工事を実施しようとするものであります。用地購入の手続が遅延したことからこれまで工事着手できなかったところであり、この購入手続が3月中に完了しますので、その後、直ちに工事発注・着手するものであります。平成27年度以内には完了できないことから、繰越明許費を設定し対応しようとするものであり、限度額を281万9,000円とするものであります。

次に、地方債の補正であります。同じく議案書49ページ下段であります。第3表地方債の追加は、情報セキュリティ強化対策事業で限度額を640万円として設定しようとするものであります。

以上で議案第29号平成27年度八雲町一般会計補正予算(第13号)の説明といたします。よろしくをお願いします。

○議長(能登谷正人君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○13番(岡田修明君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 岡田君。

○13番(岡田修明君) 今回の補正予算で給付金関係があるんですけども。兼ねてよりちょっといろいろ意識持たなきゃならないなと思っていたのが、徴税する方のコストと支払う方のコストの問題の話なんですけれども。今回は給付金の部分で着眼して見てみたいんですけども、53ページ民生費国庫補助金の部分の、今回の年金生活者等支援臨時給付金の部分で、支払う額が7,650万、2,550件分とみていいんですよね。で、支払うための経費がこの下段に書いてあります事務費補助金の530万8,000円とみてよろしいんでしょうか。

○住民生活課長(山田耕三君) 議長、住民生活課長。

○議長(能登谷正人君) 住民生活課長。

○住民生活課長(山田耕三君) 事務費に要する経費には100%補助されますので、この53ページにある年金生活者等支援臨時福祉給付事務費補助金の530万8,000円が要する経費とイコールになります。

○13番(岡田修明君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 岡田君。

○13番(岡田修明君) ありがとうございます。これから本当にいろいろな徴税の仕方と



給付の仕方と出てきて、全てが国費で賄われる部分と町が地方自治体が賄わなければならない部分って出てくると思うんですけれども。その辺を補助金としていただいた場合にですね、自分たちの裁量権でその部分の経費を安くすることっていうの、出来る可能性の幅ってというのはどのくらいあるものなんですかね。今マイナンバー整って、これからいろんなもの個人に紐付けされてくると、支払コストの部分は減ってくる可能性はあると思うんですけれども。機能するまではいつまでもコストがかかってくる、たまたま今回 100%補助なんでいいですけれども。いつ何時どうなるか、ちょっと分からない部分っていうのはやっぱり出てくると思うんですよ。その辺の考え方を少し教えていただきたいなと思います。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 今回の補助金に対しては事務費が 100%ということで交付されるわけなんですけれども。当然、事務経費の中で必ず必要なものと節約すれば何とかもう少し削減できるものというのは、それぞれあるかと思いますが。出来るだけ経費は削減しながら、当然事務を執行するというのが当然の考え方であろうかと思いますが。当然、削減した分は補助金としては入ってきませんが、国の財源が残ることになるかと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○1 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1 番（佐藤智子君） マイナンバー制度が 1 月から始まったということですが、その全町民に通知が行き届いたのかということと、それとマイナンバーカードがどのくらい交付されているのかお知らせください。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） まず通知カードの件でありますけれども。通知カードについては地方公共団体情報システム機構の方から送付されたわけなんですけれども、現在町の方に郵送されなくて戻ってきた件数が、2 月末現在で 114 件ございます。今後、受け取っていない方と、その度に通知して、現在入院しているとか八雲にいないとかいうことで、後日交付するという方もいらっしゃると思います。で、個人番号カードの発行枚数の件ですけれども、2 月末現在で 406 件の交付をしております。以上です。

○1 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1 番（佐藤智子君） カード発行枚数 406 件っていうことで、思っていたよりも多いかなというふうには思っていますけれども。住民生活課としてはその目指すべき数字があるんでしょうか。で、あと地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金ということで、補助金じゃなくて、情報セキュリティ強化対策事業に一般会計からもかなりの支出がありますけれども。その具体的には情報セキュリティ強化対策っていうのはどのようなも

ので、果たして本当に効果があるのかっていうところが疑問なんですけれども。その辺をお答え願いたいと思います。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 1点目の方は私の方から答弁させていただきたいと思いますが、町として個人番号カードの交付数の目標値は特に定めてございません。

○情報政策室長（吉田邦夫君） 議長、情報政策室長。

○議長（能登谷正人君） 情報政策室長。

○情報政策室長（吉田邦夫君） 今回の強化対策事業ですが、国の方が先般、日本年金機構の個人情報流出の事案がありまして、その件を踏まえまして、国の自治体情報セキュリティ対策検討チームというところで策定した資料がございます。それに則りまして国といたしましても、各市町村に対しまして三層の構えということできちんとした情報セキュリティ対策をなささいということに来てございます。で、こういうシステム化をどんどんやっていくわけなんです、やはり一番最後になるところは人間のヒューマンエラーとか、人間部分だとやはり認識してございます。その辺につきましても十分強化して指導等を行っていきたいと思っております。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 役場、行政としてその辺情報流出等、十分注意していかれるとは思いますが、やはり防ぎきれないものがあると思いますし、このマイナンバー制度というのは国民総背番号制っていいまして、国民統制を、国民監視を強める制度であると思っております、国がやっているから自治体もやるっていう姿勢でいいのかどうか、その辺は町長はどのようにお考えですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、佐藤議員から国が決めていることを町がやらざるを得ないかという事で、町長はどう考えているかということでよろしいですか。これはですね、法律で決まっていることでありまして、これは行政として、町としてですね、やらなければならないと考えております。

○議長（能登谷正人君） 他に。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 56ページの選挙管理委員会費なんですけれども。選挙人名簿に登録されていなかった人を登録するということなんです、八雲って毎年転出入ってありますよね、で毎年こうやってこの時期にありましたか。これ何人分くらいでこういうふうになるんでしょう。

○選挙管理委員会事務局長（城近 眞君） 議長、選挙管理委員会事務局長。

○議長（能登谷正人君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（城近 眞君） 何人というのは、そういうのはちょっと、明らかになかなか出来ないものですけども。今回の対策、この費用はですね、4月に転出すると、18歳になった人たちが転出すると。その時に6月に定時登録をしますけれども、3カ月経たないとそのところに載れないわけですね。それで八雲町から転出するわけですから八雲町に3カ月以上住んでいれば、八雲町で投票が出来るというようにするためのシステムの改修と。こういうことでございます。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 今回それを改修すると、もう来年度からは特に補正しなくてもスムーズにいくということなんですか。

○選挙管理委員会事務局長（城近 眞君） 委員長、選挙管理委員会事務局長。

○議長（能登谷正人君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（城近 眞君） 今回、改正することによって来年以降も制度が変わらなければそのまま使うことは出来ます。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 個人番号カードのことでちょっと議論があったんですけども。これ国の政策でやるということなんですけども、これをですね町村独自にこの個人番号の利用というものはどこまで図れるのかな。というのは、僕先ほど佐藤議員がおっしゃったそういう懸念をする方もいらっしゃいますけども、結局、所得の把握だとか、これからいろいろ政策を行う上でね、そういった漏れがないようにというか、完全に把握して所得再分配のいろんな税制だとかを、というふうに理解しているつもりなんですけども。町村で必要なデータの抽出なんかをこれは出来ることになるのかどうか、ちょっとお聞きします。

町村の判断で。

○行財政改革推進室長（萬谷俊美君） 議長、行財政改革推進室長。

○議長（能登谷正人君） 行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長（萬谷俊美君） マイナンバーカードの利用でございましてけれども。利用できる事務と申しますか、法律で決まっております、社会保障それと税、災害対策という3つの利用というふうになっております。そして国の法律に基づいた事務に関してマイナンバーカードを、マイナンバーを利用するというふうになってございまして、現在のところ町としてですね、独自の事務でこの分野で独自の利用をするということは現在考えておりません。あくまでも国の方の事務で利用するという事務で考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） まあ、建前的というか、そういうことなんだと思うんですけども。それであっても町村でね、今後ですよ、いろんな条例の部分なんかを作る時にですね、所得の把握だとかといったものには使えるのかどうかということですよ。それを聞いたかつたんですけども。それは未来永劫、これは国のためのもので、町村各自自治体の独自判断でこれは使えないということなのかどうか。ちょっと改めてお伺いいたします。

○行財政改革推進室長（萬谷俊美君） 議長、行財政改革推進室長。

○議長（能登谷正人君） 行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長（萬谷俊美君） 税の分野で使えるということになっていますので、町が独自にその事務に使うということであればですね、条例で定めて利用するということになろうかというふうに思います。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 討論の要望がございますので、まず原案に反対の方の発言を許します。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 議案第29号平成27年度八雲町一般会計補正予算に反対する討論を行います。昨年10月から全町民に個人番号通知カードが送付され、今年1月から利用が始まっているマイナンバー制度は、住基ネットとは比較にならないほど扱われる情報が桁違いに拡大され、システム構築費用も莫大となります。不正取得やなりすまし犯罪など実際に起きていますし、危険性も指摘されております。また、総背番号制と言われたこの制度は、国民監視・国民統制に使われるものと思っており、このマイナンバー制度に絡む予算が含まれている一般会計補正予算には反対いたします。

○議長（能登谷正人君） 次に原案に賛成の方の発言を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。この採決は起立によります。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（能登谷正人君） ありがとうございます。起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## ◎ 日程第5 議案第30号

○議長（能登谷正人君） 日程第5 議案第30号平成27年度八雲町国民健康保険事業特

別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 議案第30号平成27年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

議案書を61ページであります。この度の補正は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を33億6,846万3,000円にしようとするものであります。

それでは事項別明細書により歳出からご説明いたします。67ページであります。2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費4,700万円の追加は、1人当たり医療費の増加などにより既定予算に不足を生じるため、増額しようとするものであります。2目退職被保険者等療養給付費300万円の減額は、被保険者数の減少や支出状況を勘案して減額しようとするものであります。2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費460万円の追加は、療養給付費同様医療費増加により既定予算に不足を生じるため、増額しようとするものであります。2目退職被保険者等高額療養費460万円の減額は、療養給付費同様支出状況を勘案して減額するものであります。

次に歳入であります。65ページにお戻り願います。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金2,839万4,000円の追加及び2項国庫補助金、1目財政調整交付金464万4,000円の追加は、一般被保険者療養給付費及び高額療養費に対する国庫支出金であります。4款、1項、1目療養給付費等交付金760万円の減額は、退職被保険者等療養給付費及び高額療養費見合いの交付金の減額であります。6款道支出金、2項道補助金、1目財政調整交付金464万4,000円の追加は、一般被保険者療養給付費及び高額療養費に対する道の財政調整交付金であります。9款、1項、1目繰越金1,391万8,000円の追加は前年度繰越金で、歳出に対応させたものであります。

以上、議案第30号の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

### ◎ 日程第 6 議案第 31 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 6 議案第 31 号平成 27 年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第 7 号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三澤 聡君） おはようございます。議案第 31 号平成 27 年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第 7 号）についてご説明申し上げます。

議案書 69 ページでございます。この度の補正は、介護保険事業特別会計歳入歳出予算のサービス事業勘定総額から、歳入歳出それぞれ 713 万 4,000 円を減額し、サービス事業勘定の総額を 1 億 1,315 万 2,000 円にしようとするものでございます。

補正の主な理由についてご説明申し上げます。1 つ目に八雲町訪問介護事業所の利用者の減少により、収入の減額と賃金等の人件費等の減額でございます。2 つ目に八雲居宅介護支援事業所のケアプラン作成収入の減少による財源内訳の変更でございます。3 つ目に熊石デイサービスセンターの利用者の減少による収入の減額と給食サービス分の委託料の減額でございます。4 つ目に熊石居宅介護事業所のケアプラン作成件数の減少による収入の減額と賃金等の人件費の減額でございます。5 つ目に熊石介護予防支援事業所のケアプラン作成件数の増加による収入増に伴う財源内訳の変更が主な理由でございます。

それではサービス事業勘定について、事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。議案書 75 ページをご覧ください。1 款サービス事業費、1 項居宅サービス事業費、1 目居宅介護サービス事業費 652 万 5,000 円の減額は、八雲町訪問介護事業所の利用者の減少に伴う賃金等の人件費の減額と、熊石デイサービスセンターの利用者の減少に伴うデイサービスセンター運営事業委託料のうちの給食サービス分の委託料の減額でございます。最初に八雲町訪問介護事業所についてでございますが、当初予算では前年度の実績を考慮し延べ利用者数及び収入を計画しておりましたが、実績見込みで月の平均利用人員で 10 人の減、年間の延べ利用者数で 3,561 人の減となる見込みとなりました。始めに 7 節賃金からご説明申し上げます。7 節賃金で 549 万 8,000 円の減額は、当初予算の賃金では嘱託職員 7 人分とパート職員は利用者が増えた場合に対応するための予備の 1 人分を含め 7 人分を計上しておりましたが、利用者数が当初計画より減少していることにより利用時間数も減となるため、土曜日と日曜日勤務分の時間外の減額と、パート職員の予備の 1 人分と年度途中で 1 人退職したため、その分の賃金を減額しようとするものでございます。戻りまして 4 節共済費で 2 万円の減額は、パート職員の予備の 1 人分の社会保険料分でございます。続きまして、先に 14 節使用料及び賃借料についてご説明申し上げます。14 節使用料及び賃借料で 60 万 6,000 円の減額は自動車の借り上げ料で、パート職員の予備の 1 人分と中途退職者 1 人分が減になったことに対応した借り上げ料と、利用者の減による走行距離数の減に

伴う借り上げ料、ガソリン価格の変動に対応した借り上げ料を減額しようとするものがございます。戻りまして13節委託料で40万1,000円の減額は、熊石デイサービスセンターの利用者の減少に伴うデイサービスセンター運営事業委託料のうちの給食サービス分の委託料の減額で、利用実績により延べ利用者数を2,708人と見込み、減額しようとするものがございます。2項、1目居宅介護支援事業費60万9,000円の減額は、熊石居宅介護支援事業所の介護支援員が怪我のため2カ月入院治療したため、またケアプラン作成件数が重度要介護者の入院や施設入所の増加、介護から予防への移行等により当初見込みより年間125件減少する見込みとなり、これに対応するため4節共済費で社会保険料分として6万4,000円、7節賃金で54万5,000円を減額しようとするものがございます。2目介護予防支援事業費30万8,000円は、熊石介護予防支援事業所のケアプラン作成件数の増加によるサービス計画費の収入増に伴う財源内訳の変更でございます。

これに対応する歳入についてご説明申し上げます。1款サービス収入、1項介護給付費収入、1目居宅介護サービス費収入1,254万円の減額は、先ほど説明しました八雲町訪問介護事業所の利用者の減少による収入減と熊石デイサービスセンターの利用者の減少による収入減で、1節訪問介護費収入924万2,000円の減額は、八雲町訪問介護事業所の利用者が当初より月の平均利用人数で10人の減少を見込み、年間の延べ利用者数で3,561人の減少見込みに伴う収入の減額と介護報酬単価が平均4.4%減額改定されたことによる収入の減額補正をしようとするものがございます。2節通所介護費収入329万8,000円の減額は、熊石デイサービスセンターの利用者が当初より年間延べ利用者数で190人の減少見込みによる収入の減額と、介護報酬単価が予防に関する単価で平均21.2%の減額改定、介護に関する単価で平均8.3%の減額改定されたことによる収入の減額補正をしようとするものがございます。2目居宅介護サービス計画費収入267万4,000円の減額は、八雲居宅介護支援事業所及び熊石居宅介護支援事業所のケアプラン作成件数の減少で、八雲居宅介護支援事業所で当初より年間で85件、熊石居宅介護支援事業所で当初より年間で125件減少する見込みに伴う収入の減額補正をしようとするものがございます。2項予防給付費収入、1目介護予防サービス計画費収入30万8,000円の追加は、熊石介護予防支援事業所の新規利用者のケアプラン作成件数の増加で、当初より年間で64件の増加が見込まれることから、増額補正しようとするものがございます。3項、1目自己負担金収入141万5,000円の減額は、先ほどからご説明しております八雲町訪問介護事業所及び熊石デイサービスセンターの利用者の減少見込みに伴う自己負担分の収入を減額しようとするものがございます。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金933万9,000円の追加は一般会計からの繰入金で、歳出に対応しようとするものがございます。3款諸収入、1項、1目雑入15万2,000円の減額は、熊石デイサービスセンター利用者の食事の実費負担金分で、利用者の減少見込みに伴い実費負担金の収入を減額補正しようとするものがございます。

以上、議案第31号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 利用者減という言葉がいっぱい出てきたんですけども。これは利用を控えて減少したのか、それともそもそも対象の人が減ったのか。ただ予算で措置しているんで、対象者が減ったとは思えないんですけども。その辺の分析等はどうなっていますか。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 対象者が減ったということではなくて、利用を控えているというか、1人の利用する回数というのもですね、減ってきているというところが大きい所だと思います。例えば1の方がホームヘルパーを利用できます。それからデイサービスも利用できますというように、いろんなサービスも利用できるんですけども。それとホームヘルパーでも1日に1回、2回とか入る人とか。毎日でなくても週1回とかというふうにご利用していた、26年度においてはですねそういう実績があったんですけども。27年度については、その1人の利用回数も減ってきているというところがですね、この利用者の減というところの要因だというふうに考えております。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時16分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

**◎ 日程第7 議案第1から議案第10号まで、議案第11号から議案第13号まで、議案第15号及び議案第26号**

○議長（能登谷正人君） 日程第7 議案第1号から議案第10号まで、議案第11号から



議案第 13 号まで、議案第 15 号及び議案第 26 号、すなわち平成 28 年度各会計予算並びに関連議案を一括して議題といたします。

あらかじめ町長より申し出の平成 28 年度町政執行方針及び予算編成概要と教育委員長より申し出の教育行政方針について説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 平成 28 年第 1 回町議会定例会の開会に当たり、私のまちづくりに臨む方針と平成 28 年度予算概要について申し上げます。私が町長に就任以来、早いもので任期の半分を折り返し 3 年目に入りましたが、この間町民の皆様から寄せられました期待と信頼に背くことなく常に初心に戻り、地域住民が夢と希望を持っていつまでも安心して暮らせることが出来る八雲町を目指し、全力をもって行政運営に邁進してまいりました。しかし昨年は職員としてはあってはならない事故や事件により、多くの方々にご迷惑をおかけする事案が相次いで発生いたしました。また不適切な事務処理による町営住宅の使用料の過誤徴収など、町民の皆様を初め町議会にも大変ご迷惑・ご心配をおかけしました。その都度に適切なお指導・ご協力をいただきましたことに心から御礼申し上げます。平成 28 年度はこれらのことを教訓として、一層の情熱を持って八雲町の発展に努めてまいります。

また、新八雲町の誕生から 10 年目の節目を迎えた昨年は、多くの皆様のご協力を得て各分野において記念事業を実施し、10 年間の感動と感謝、そして八雲町の知名度の向上を図ることができました。これまで新制、新八雲町誕生にご尽力をいただきました皆様に心から敬意と感謝を申し上げますとともに、今年八雲町のさらなる発展のスタートの年と位置づけ、前に前に歩みを進めて参ります。地方創生が叫ばれてから 1 年が経過いたしました。全国で総合戦略の策定が完了し、それぞれの地域の未来をかけていよいよ計画から実行の段階に入ります。八雲町でも地域の再生に向けた計画が動き出します。将来の地域の可能性に繋げ明るい未来の創造に向けて進んでまいります。

3 月 26 日北海道新幹線新青森-新函館北斗間が開業いたします。大動脈が日本列島を横断し、北海道も新たな交通体系に移行いたします。自然や食を始め地域資源を最大限活用し、新幹線効果を地域経済の活性化に繋げるよう取り組んでまいります。

八雲町のまちづくりの基本となる八雲町総合計画の計画期間が平成 29 年で終了することから、中長期的な八雲町の目指す姿をあきらからにするための基本構想及びこれを具体化する計画を 2 カ年で策定することとし、平成 28 年度においては住民及び団体等アンケートの実施や町民グループ会議なども開催することとしております。八雲町を愛し応援したいという人々からひろく寄付金を募り、地元特産品を贈呈しておりますふるさと応援寄附金奨励事業は当初の予定を大きく上回っていることから、今後は記念品の内容などをさらに工夫し、寄附金の増額に努めてまいります。町内の街路灯のほとんどは町内会や防犯街路灯組合等が管理を行い明るく住みよい安全なまちづくりに貢献しておりますが、昨今の度重なる電気料金の値上げ等によりその管理運営が厳しくなっております。このような状況

から、消費電力が少なく町内会等の維持管理経費が軽減され、かつ電気料金やCO<sub>2</sub>削減にも繋がるLEDの街路灯の設置を促進するため、設置費用の助成を図ってまいります。

医療の充実が地域で安心して暮らすための重要な条件の1つであります。八雲総合病院は中央棟が完成をし、昨年12月から新棟での診療も開始されておりますが、平成28年度中のグランドオープンを予定しております。総合病院の経営につきましては工事等々の影響もあって大変厳しい状況であります。職員一丸となって経営改善に最大の努力をしております。熊石国保病院は安定経営がなされており、現体制を堅持しながら、引き続き地域医療の充実に努めてまいります。

八雲町のまちづくりのテーマは町民憲章の理念にある道南北部の中心都市にふさわしいまちづくり、人口と雇用が維持され賑わいのあるまちづくり、町民と行政が支え合う協同のまちづくりであります。目指すべき目標に到達するためには多くの課題や困難がありますが、町民と議会、行政の知恵と情熱をもって前に進むことが何よりも重要であります。未来に向かって燦然と輝く八雲町実現のため議員並びに町民皆様のなご協力をお願い申し上げます。

以下、新八雲町総合計画の項目ごとに基本的な考え方と具体的な方針を申し上げます。豊かで美しい自然を次代に伝える環境のまちづくり、自然環境の保全、豊かな自然資源に恵まれたまちとして自然環境を保全し、適切な森林の整備と野生生物の保護・活用に努めてまいります。また、環境保護、公害防止、地球温暖化対策への取り組み、町の事務事業による温室効果ガス排出量の削減にも引き続き努めてまいります。再生可能エネルギーの導入については4月からの電力の小売り自由化や現在進められている鉛川地区における地熱開発構想など、八雲町にとってプラスの材料が出揃いつつあります。こうした動きをしっかりと捉えて再生可能エネルギーの導入が八雲町のまちづくりに果たす意義や適切な導入方法など、町内の意見を取り入れながら導入促進に対する基本的な考え方を取りまとめさせていただきます。

治山治水推進と河川海岸の整備。保安林、地すべり対策災害避難路を含めた治山事業や河川排水路整備などは治水事業については、自然環境に配慮しながら計画的に取り組んでまいります。また、自然災害等への迅速な対応に努め、災害復旧事業も活用し施設整備を行ってまいります。海岸保全事業については海岸の老朽化対策など関係機関に要請してまいります。

雇用が確保される活力ある産業集積のまちづくり。農林業の振興、八雲町の農業を足腰の強い産業としていくための政策、産業政策と農業、農村の有する多面的機能の維持発揮を図るため政策、地域政策を推進し、国の制度を積極的に活用しながら生産者や関係機関等と一体となってTPP対策を含めて、地域課題の解決に向けて取り組んでまいります。具体的には農地水石を図りながら土地利用担い手対策、農業基盤整備の推進と新規就農者の受入れ強化を図るとともに協業化・法人化等の多様な経営体のあり方について継続して検討を進めて参ります。また、環境に配慮した家畜ふん尿処理対策の事業検討、家畜衛生対策の強化、地域畜産物のブランド化及び消費拡大、都市と農村の交流の取り組み、新規

農作物の導入及び拡大に向けた取り組みも継続して進めてまいります。林業については民有林や町有林の適正管理に努めるとともに、森林への理解を深める木育活動等を実施してまいります。また、公共建物などでの地域材利用の拡大、林業施設の集約化、機械化を通じた効率的な森林整備、生産基盤としての路網整備を推進してまいります。加えて地域再生可能エネルギーの1つである木質バイオマスの利活用について、各関係機関、企業、大学などと具体的な調査検討をしてまいります。猟友会の協力によるヒグマやエゾシカなどの有害鳥獣対策については、関係機関、団体、住民組織の協力を得ながら総合的かつ安全性を重視した対策を実施していくと共にハンター後継者の育成に対する支援を実施してまいります。

水産業の振興。八雲町の水産業は主力であるホタテ養殖漁業において中国等への輸出の増大による価格の高騰から、水揚げ金額が大きく増加し、過去最高の水揚げ金額となりましたが、依然としてザラボヤ等有害生物対策での厳しい労働環境が続いております。また、漁船漁業においては引き続き海洋環境の変動によるイカや秋サケ、スケトウダラ等の不良が続いており、漁獲金額が低迷していることから、依然として厳しい状況にあります。こうした中で地先及び回遊資源の回復や生産増大に向けた取り組みが重要であることから、関係機関、団体と連携をして安定生産に向けた資源づくりと漁場造成、資源管理を進めてまいります。さらに水産物の加工・流通・輸出対策として、水産物の安全・安心な供給体制や流通対策を図り、消費者ニーズに対応した経営の体質強化を進めるとともに、漁業者主体の消費拡大に向けた愛食運動の推進、また担い手対策や水産加工業の振興など、様々な角度から支援してまいります。また漁協整備事業についても老朽化対策を要請してまいります。

商工業の振興。八雲町の商工業についてはその大多数が小規模事業であり、国の小規模企業振興基本法の制定を踏まえ、八雲商工会が町内の小規模事業者の支援を核とした計画を策定しつつあります。町としても八雲商工会の計画と連動した支援を展開するとともに、経営改善普及事業、中小企業育成資金の融資枠の維持と保証料の助成なども含め、町が果たす中小企業振興策について改めて検討してまいります。なお、熊石地域で展開しております海洋深層水事業につきましても引き続き企業誘致やPR活動に取り組んでまいります。

観光・地域物産の振興。これまで展開しておりました観光、まちづくりや地域物産のブランド化の取り組みも一定程度定着してまいりましたが、今年は北海道新幹線の開業や噴火湾パノラマパークの開園10周年という強い追い風が吹く年でもあります。町としてはこの機会を的確にとらえ、観光と物産の振興による経済波及効果の増大に努めてまいります。さらに近年、国内マーケットが縮小する中、外国人観光客の増加も踏まえ海外市場も広く視野に入れた事業展開も重要であると考えており、今後、関係団体や近隣町とともに連携した取り組みに広げてまいります。熊石地域では、道南休養村を中心に削減オープンをした熊石パークゴルフ場を活用し、観光客等の誘致と交流人口の拡大を図り、観光振興に努めてまいります。

新産業の育成と雇用環境の整備。少子高齢化と人口減少の中、八雲町においても産業の

担い手不足が今後顕著になってくることは明らかであります。昨年から地方創生総合戦略の策定議論においても、将来の八雲町の産業を担う人材の確保が重要な課題であると打ち出しているところであります。このため、今年から町内の産業後継者はもとより、町外からも産業後継者を確保し育成するための自立した仕組み作りを目指した取り組みを産業・経済団体と連携して実施してまいります。

道南北部の中心性を高めるまちづくり。土地の有効利用等市街地、集落環境の整備。3・4・2出雲通整備事業については第2期工事の整備事業を北海道に要請するとともに、3・4・7本町大通整備事業についても、早期着手を要請してまいります。町営住宅の整備改修については既存住宅の有効利用として策定した公営住宅等長寿命化計画に沿って平成28年度は出雲町A団地に2棟10戸を建設してまいります。また、空き家等対策については、空き家等対策の推進に関する特別設置法の施行等を踏まえ、地域の実情に応じた対策計画の作成等に向けて準備を進めてまいります。

道路の整備。国道5号及び277号、各道道の整備促進について、引き続き関係機関への要請を続けてまいります。国道229号沿線等の高波越波対策にはこれまで順調に工事が進められております。引き続き要望箇所の整備について要請活動を続けてまいります。町道については、八雲総合病院の改築に伴う東雲幹線道路改良事業として平成28年度は用地測量、建物調査及び保証を行います。また、橋梁の長寿命化修繕事業を進めるとともに、町民が安全に生活できるよう計画的な道路整備に取り組んでまいります。

公共交通の充実。路線バスの利便性向上対策は現行路線の確保に向けた大対策を講じるとともに八雲熊石両地域の交流促進を図る上で不可欠であることから、将来的な需要と財政負担を勘案した検討を継続してまいります。道民待望の北海道新幹線が3月26日に開業されます。次はいよいよ札幌延伸であります。今後も早期完成に向けた活動及び公共交通確保の観点から、平行在来線の存続に向けた検討について沿線自治体、関係機関と連携しながら取り進めてまいります。北海道縦貫自動車道八雲パーキングエリアは、隣接する噴火湾パノラマパークと共にハイウェイオアシスとして一体的に利用できる施設であり、訪れる利用者の利便性の向上と地域活性化を推進するため、スマートインターチェンジの設置に向けて引き続き調査・検討をしてまいります。

航空基地との連携。航空自衛隊基地は地域経済の波及のみならず町の振興に大きな影響を与えるとともに、災害時における支援活動など町民生活と密接な関係にあります。自衛隊基地の有効活用、現部隊の維持と新たな部隊の配置を目指し、また防衛施設周辺整備事業の拡充等についても要請活動をしてまいります。

安全と安心が確保される潤いのあるまちづくり。防犯交通安全の推進、高齢者や子供たちが犯罪や交通事故に巻き込まれないようPTAや町内会及び関係機関との連携により、町民1人1人の危機意識を高めてまいります。また地域住民の安全・安心を守る防犯街路灯のLED化を促進し、町内会等の維持・管理の軽減と地球温暖化対策の推進を図ってまいります。さらに消費者トラブルが複雑で高度化している中、広域化による消費生活相談体制の充実を図るとともに、消費者教育・啓発の充実に努めてまいります。

消防、救急と防災。近年、集中豪雨による水害が全国各地で発生をしており、当町においても遊楽部川等の反乱も考慮し、消防力の強化に向けて水害救助用のゴムボート等の整備に努めてまいります。消防団員が各種災害に的確に対応できるよう、産業用ヘルメット等の更新や安全装備品を整備し、福利厚生にも努め、消防団員の加入促進を図ってまいります。救急については救急士の気管挿管等の資格認定者を養成、AED救急講習会も積極的に開催し、救急率の向上に努めてまいります。火災予防については防火講習会や避難訓練、ひとり暮らしの高齢者世帯の防火訪問等放火意識の高揚に努めてまいります。災害の敏速な情報伝達のため、八雲地域では平成28年度に防災行政無線が整備されました。平成28年度は熊石地域で防災行政無線のデジタル化に移行する統制局、親局と野外拡声子局の更新整備を行ってまいります。両地域ともその運用について関係機関や町内会等と連携を図ってまいります。

循環型社会の推進。ごみを資源として活用するゴミゼロ社会の実現は究極的目標であります。当町としても目指すべき目標としております。このため、ごみの減量化及び資源化に向けての取り組み及び事業化を進めてまいります。ゴミゼロを目指すためには町民皆様のご協力がなければ進めることはできませんので、今後も引き続き理解を深めていただきますよう、啓発に努めてまいります。また、八雲町一般廃棄物最終処分場につきましてはごみの減量化や有価物回収等と施設の軽微変更により、平成38年以降まで延命可能となりますが、将来を見据え新たな最終処分場の建設に向け、用地確保に着手してまいります。

上水道・下水道の整備。水道事業は安心・安全な水道水を安全供給するため、各施設や配水管等の更新整備を行います。また、落部簡水では老朽管布設替工事延長1,242メートル、国道及びJR横断を含む。野田生簡水では浄水場や排水地に設置の電気計装設備について更新いたします。さらに、平成29年度に予定している。上水道事業との統合による公営企業会計化に向けた作業にも取り組んでまいります。熊石簡水は、浄水場施設整備工事を引き続き行うこととしております。熊石地区下水道事業の管渠整備については、人口動態等を考慮し、計画の見直しを含め、適正な施設整備に努めてまいります。八雲下水処理施設については長寿命化計画により、本年度は水処理施設の電気設備の更新を行ってまいります。下水道整備区域外につきましては、合併浄化槽による水洗化の推進を図ってまいります。また、下水汚水・し尿・浄化槽汚泥の処理一元化を行うため、汚水処理施設共同整備事業、ミックス事業については事業実施に向けて国及び道の協議を進めてまいります。

環境美化の推進と公園緑地の充実。年間67万人を集める道立噴火湾パノラマパークにつきましては、美しさ・楽しさ・安全を3本柱にさらに多くの皆さんに愛されるよう、管理・運営に努めてまいります。町内各公園につきましても町内会等の協力を得ながら子供たちがいつまでも安全に遊べるよう、適正な維持・管理に努めてまいります。

健やかに充実して暮らせるまちづくり。保健・医療の充実。八雲町健康増進計画に基づき、生涯を通じた健康づくりを重視し、健康分野ごとの目標達成に向け、関係機関と連携を図り、地域ぐるみの健康づくりを推進してまいります。町民1人1人が疾病の早期発見・早期治療、生活習慣の改善と生活習慣病の予防に取り組む意識を高めるため、町民ドック

や住民検診を初め各種がん検診、特定保健指導、健康づくり教室等、各種保健事業を通じて、健康づくりに関する知識の普及啓発に努めてまいります。特に大腸がん、子宮頸がん、乳がんの検診については一定年齢の対象者に無料クーポン券の配布を行っております。さらに子宮頸がん、乳がんの検診については従来までの集団健診に加えてがん検診受診希望者の利便性の向上のため、個別検診の実施を予定し、受診率の向上を図ってまいります。八雲総合病院では昨年12月1日から中央棟の稼働に合わせ、電子カルテシステムを導入し、待ち時間の短縮に努めてまいりました。今後、既存棟の改修や旧本館棟の解体、外構整備工事を進め、平成28年度中のグランドオープンを予定しております。また、入院・外来ともに患者数の減少が見られ厳しい経営環境にあります。常勤医師の招聘や各種経費の見直し等により経営の健全化に向け努力するとともに、患者の皆様にご満足していただける医療を提供することにより、町民に愛され信頼される病院づくりを進めてまいります。熊石国保病院は熊石地域やその近隣地域からも信頼される医療機関として安定経営がなされており、町民が安心して医療の提供を受けられる体制を堅持し、引き続き地域医療の充実に努めてまいります。

高齢者福祉の充実。八雲町の高齢化率は30.7%と急速に進行しており保健・医療・福祉に対するニーズはますます高まっております。高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づき、平成37年を目途に高齢者の方々が住みなれた地域で安心して生活ができるよう、地域社会全体で支え合う地域包括ケアシステムを構築してまいります。平成28年度においては介護予防・日常生活支援総合事業の平成29年度実施に向けた取り組みを進めるため、関係機関との連携を図りながら高齢者の生きがいづくりや社会参加を推進してまいります。また、高齢者虐待の早期発見や成年後見制度等の普及啓発を行い、高齢者や障がい者が自らの権利を守り、尊厳ある自立した生活を送ることができるよう支援するとともに、認知症になっても地域で安心して暮らせるよう認知症施策を推進してまいります。

子育て支援の推進。平成28年度は5カ年の子ども子育て支援事業計画の2年目に当たりますが、計画に基づき子育て支援事業を展開してまいります。子育て支援センターでは、未就学児の一時預かり事業の実施とともに、子育てに関する相談や地域に出向いた活動、また、子育てサークルの育成や交流などを通して、子育て支援の充実に努めてまいります。子ども発達支援センターは、発達の遅れや障がいのある児童とその家族への支援のため、養育事業の推進や育ちと学びの応援ファイル、カラフルの活用の定着を図りながら、関係機関との連携協力により適切な支援に努めてまいります。児童虐待につきましては、早期発見・早期対応に努め児童相談所をはじめ関係機関との連携を図りながら児童が健全に養育されるよう支援してまいります。障がい児保育事業では、看護師配置が可能となる補助基準を制定し、障がい児保育を実施する保育園を支援してまいります。熊石地域の保育園につきましては事務事業の見直し方針に基づき、引き続き保護者や地域の皆様と協議をしてまいります。

障がい者福祉の充実。障がい者が地域の中で自立した生活を送ることができるよう障害福祉サービスや地域生活支援事業の充実に努めます。また、障がい者の就業支援に勤める

とともに、障害福祉サービス事業所などの関係機関と連携し、地域生活への移行と自立支援が円滑に行えるよう、積極的に推進してまいります。障がい者差別解消法の施行を受け、偏見や差別のない地域を目指し、障がい者に対する理解促進・啓発に取り組んでまいります。第3次八雲町障害者計画・第4期八雲町障害福祉計画に基づいて、障がい者が適切なサービスを選択できるよう地域生活支援事業の充実に努めるとともに、障がい者に対する虐待を防止し、きめ細かい相談支援ができるよう体制の充実と障がい者団体や家族会等の育成に努めてまいります。

地域福祉活動の推進、誰もが住みなれた地域で安心して暮らしていくためには地域での支え合いがより重要となってきます。各町内会や民生委員協議会等関係団体と連携しながら、それぞれの活動にあわせて声掛けや見守り活動が推進されるよう、支援してまいります。また、社会福祉協議会とともに一層連携し、ボランティア団体の活動を支援するとともに安心して暮らせる地域づくりに欠かせない地域ボランティアの育成や人材確保の支援に努めてまいります。熊石地域の地域福祉活動等の拠点施設であるふれあい交流センター熊石館の利用促進に努めてまいります。

学ぶ力を培い豊かな人間性を育むまちづくり。教育を取り巻く環境も、人口の減少、地域コミュニティの衰退、核家族化、価値観の多様化などにより大きく様変わりをしている現状にあります。こうした社会の変化やニーズに柔軟な対応をしながら、まちづくりは人づくりの視点に立ち、八雲町教育目標の具現化を目指し、教育委員会と密接な連携の下に新八雲町総合計画及び第1期八雲町教育推進計画を基盤とした諸施策を展開し、八雲町教育の振興発展に努めてまいります。具体的の方針につきましては、教育委員長から教育行政方針を申し上げますので、細部については省かせていただきます。

町民と行政が連携・協力するまちづくり。町民と行政による協働の推進。町の自律的な運営について定めた八雲町自治基本条例の理念と制度を町政運営にしっかりと浸透させていくとともに、町民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、引き続き八雲町協働のまちづくり推進プランと八雲町熊石地域づくりプランを推進してまいります。町内会組織等は、地域コミュニティを推進する最大のパートナーとしてその役割が大いに期待されており、パートナーシップの関係を大切にし、様々な協働を育むよう取り組みを支援してまいります。町民活動団体の連携強化を支援する取り組みを引き続き進めるとともに、1人1人の町民が大切にされる優しいまちづくりを基本とした第2次八雲町男女共同参画プランの具体的な事業展開を図ってまいります。

国内外の交流の推進。名古屋市・小牧市・松江市八雲町や八雲町出身者等との交流を通じ、経済や地域の活性化にも結びつくような事業の推進を図ってまいります。移住推進事業は、人口減少対策の地方創生に資する施策としてその取り組みが全国的に盛んになっております。町民や関係団体との連携・協力の下に、八雲町の魅力をアピールし、引き続き積極的に推進してまいります。また、都市に地域から過疎地域等に移住し、地域協力活動に従事させ、その定住・定着を図る取り組みとして、総務省が推進・支援する地域おこし協力隊を引き続き活用し、地域の活性化を推進してまいります。八雲町の地域課題の解決

や地域再生を図るため、大学の知恵と学生の活力を活かした域学連携を進めてまいります。引き続き熊石地域の活性化を図るため、札幌大谷大学と地域住民と連携した実践活動を始め、北里大学や日本大学、上智大学との連携した取り組みを推進してまいります。

情報通信の強化。ICT情報通信技術は行政の事務的分野のみならず、広く住民生活の中に浸透しております。それを象徴するインターネット技術はパソコンに限らず、スマートフォン・タブレット等により、職種、年齢を問わずより身近なものになりました。今後も動向を注意しながら、ICTを活用した町民向けサービス普及のため、情報提供や技術を支援してまいります。

新たなまちづくりに向けた行政経営の推進。行財政経営は協働と改革を主軸に町民と行政との情報共有やコミュニケーションを図りながら、財政健全化に向けて取り組んでいく必要があります。町外の方が寄付をすると地元特産品を贈呈するふるさと応援寄附金奨励事業は、町内事業者の魅力ある特産品の品揃えにより、目標を大幅に上回り、好調に推移しております。引き続き八雲町のPRと町内経済の活性化、さらには財源確保の観点から全国に向けて発信してまいります。高度経済成長期に建設された公共施設が老朽化しており、今後これらの建て替えや修繕に膨大な費用が必要となるため、人口減少社会における公共施設の配置のあり方を示す公共施設等総合管理計画の策定を継続してまいります。効率的で持続可能な行財政を確立するため、八雲町行財政改革大綱に基づき、事務事業等見直し方針を引き続き推進してまいります。現在の新八雲町総合計画は、平成29年度までの計画期間となっていることから、平成30年度から始まる次期総合計画の策定に着手いたします。第1次産業の振興を初め、人口減少、少子高齢化への対応など、将来にわたって町民が夢と希望を持って安心して暮らせるまちづくりを目指して作成してまいります。また、八雲町として将来にわたって安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に、町民が安心して働き、結婚、出産、子育てをすることができる地域社会を構築するため、先に策定した八雲町まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進してまいります。広域行政の推進については、これまで長万部町・今金町・せたな町と進めてきた北渡島・檜山北部4町地域連携を強化・推進するため締結した協定項目に基づき、道南北部の中心的役割を担う町としてこれからも主体的な役割を担ってまいります。平成28年1月に施行されたマイナンバー制度については、市町村との情報連携が始まる平成29年7月に向けて、総合行政システム等の改修を順次進めてまいります。

以上、申し述べました町政執行方針を基調として平成28年度予算を編成し、ここに提案申し上げましたが、以下順をおってその概要についてご説明申し上げます。

国は、経済財政運営と改革の基本方針2015において、経済再生と財政健全化をともに達成しつつ、中長期的に持続する成長メカニズムの構築を目指すとし、財政健全化目標を2020年度、集中改革期間を2016年度から2018年度と位置づけ、国・地方の基礎的財政収支赤字GDP1%程度を目安としています。平成28年度はその初年度に当たることからデフレ脱却、経済再生への取り組みを加速させるとともに、歳出改革を着実に推進するとの基本的な考え方に立つとしております。このような方針に基づいて編成された平成28年度一般



会計予算は、96兆7,218億、前年度対比0.4%増となっております。

一方、平成28年度の地方財政計画においては、社会保障関係費の自然増が見込まれるものの、地方税収が大幅に伸び、リーマンショック以前の水準まで回復しているとし、国の一般会計から別枠加算が削減され、地方の一般財源の総額は平成27年度水準を維持されたものの、61兆6,792億円、前年度対比0.2%増となっております。

この結果、地方交付税は16兆7,003億円、前年度対比0.3%減、交付税振替財源としての臨時財政対策債発行可能額は3兆7,880億、前年度対比16.3%減で、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は20兆4,883億円、前年度対比3.7%減となっております。国は、我が国の経済状況を緩やかな回復基調にあるとしているものの、地域においては、ばらつき・厳しさがあるものとしており、八雲町の新年度予算編成に当たっては、町税・地方交付税等の収入の的確な算定及び歳出抑制に努め、地域経済動向に配慮しつつ、住民福祉の向上のため限られた財源を効率的に配分したところであり、財政健全化法の趣旨に鑑み、連結した全会計の財政健全化を促進する観点から、所要の措置を講じるなど予算編成を行ったものであります。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計を含めた予算総額は271億5,290万4,000円で、前年度対比16億236万6,000円、5.6%の減となりました。

一般会計の予算規模は130億6,300万円、前年度対比4億7,900万円、3.8%の増であります。主な歳出を性質別で申し上げますと、義務的経費、人件費、扶助費、公債費は45億8,274万7,000円で、前年度対比74万6,000円の増であります。このうち人件費は20億6,034万2,000円で、給与改定等から前年度対比6,318万円、3.2%の増であります。扶助費は12億1,910万5,000円で、給付対象者の増等から、前年度対比2,879万7,000円、2.4%の増。公債費は13億330万円で、前年度対比9,123万1,000円、6.5%の減であります。消費的経費、物件費、補助費、維持費、補修費は40億2,594万5,000円で、前年度対比2,707万9,000円、0.5%の増であります。補助費等が病院事業に対する支援分の圧縮から17億2,426万1,000円、前年度対比1億8,285万8,000円の減となったものの、物件費がふるさと応援寄付金奨励事業における報償費の大幅増により19億5,295万1,000円、前年度対比1億8,167万3,000円の増となったことによるものであります。投資的経費、普通建設事業、災害復旧費は21億9,864万2,000円、前年度対比1億3,252万8,000円、6.4%の増であり、その内訳は八雲中学校屋内運動場改築整備事業、街路灯LED化整備事業などを計上しております。積立金は、ふるさと応援寄付金積立金の増を見込み、3億7,825万5,000円、前年度対比3億261万2,000円の増であります。

以上、歳出の主な内容についてご説明申し上げますが、次に歳入の主なものについてご説明申し上げます。

町税は、17億6,311万円で過去の実績及び地域経済の動向を勘案し、前年度対比3,410万8,000円、2.0%の増であります。なお、町税及び税外諸収入などの自主財源の確保については、法的措置を含め歳入の確保に一層努力する所存であります。地方交付税は54億7,889万2,000円で、前年度対比1億5,789万5,000円、2.8%の減であります。臨時財政

対策債を含めた実質的な地方交付税の総額は58億3,089万2,000円、前年度対比2億489万5,000円、3.4%の減であります。繰入金は、10億9,003万8,000円で、ふるさと応援基金及び公共施設整備基金のほか、財源不足に対応するため財政調整基金より繰入するものであります。町債は、13億4,920万円で、前年度対比3,250万円、2.4%の減であり、八雲中学校屋内運動場改築整備が主な要因であります。

次に特別会計についてご説明申し上げます。

国民健康保険事業会計。国民健康保険事業特別会計は32億5,381万6,000円で、給付実態に照らし合わせて前年度対比2,954万4,000円、0.9%の減であります。国保会計につきましては被保険者数が減少しており、医療給付費総額は抑制されているところでありますが、医療の高度化や国保加入者に占める高齢者の割合が高いことから、1人当たりの医療給付費は今後も増えるものと考えられますので、適正賦課や医療費適正化に向けた取り組み、収納対策の強化等により、安定運営が図れるよう努めてまいります。

後期高齢者医療会計。後期高齢者医療特別会計は、2億37万8,000円で、前年度対比384万9,000円、2.0%の増であります。

介護保険事業会計。介護保険事業特別会計は17億2,567万1,000円で、給付実態に照らし合わせて前年度対比2,254万、1.3%の増であります。

八雲地域簡易水道事業会計。八雲地域簡易水道事業特別会計は3億7,182万円で、前年度対比9,348万6,000円、33.6%の増であります。平成29年度の水道事業統合に向け、落部簡易水道、野田生簡易水道の基幹的施設の整備、並びに企業会計システムの移行準備を進めてまいります。

熊石地域簡易水道事業会計。熊石地域簡易水道事業特別会計は1億6,729万円で、前年度対比50万7,000円、0.3%の減であります。本年度は配水管布設替のほか、昨年度に引き続き本町地区浄水場の整備を進めてまいります。

下水道事業会計。下水道事業特別会計は7億9,267万2,000円で、前年度対比1億1,644万3,000円、17.2%の増であります。熊石地域の管渠新設工事を継続実施するとともに、八雲地域の下水道下水処理施設の長寿命化へ向けた工事に着手します。

農業集落排水事業会計。農業集落排水事業特別会計は、4,394万7,000円で、前年度対比719万8,000円、14.1%の減であります。新たな汚水管の布設要望への対応を含め、適切な施設管理に努めてまいります。

総合病院の経常収支は依然極めて厳しい状況にあることから、経営健全化が急務であり、町民が安心して医療を受けられるため、

(何か言う声あり)

○町長(岩村克詔君) すみません、戻ります。

病院事業会計は、収益的収支及び資本的収支合わせて71億7,135万7,000円で、前年度対比22億7,859万3,000円、24.1%の減であります。整備完了へ向けた総合病院本館棟改築事業費の他、総合病院・国保病院とともに医療機器等の整備費及び新たに薬剤師の確保に向けた奨学金資金貸付金を計上しております。なお、一般会計から病院会計への繰り出

し金額は11億5,901万3,000円で、総合病院の資金不足対応への特別繰り出しを1億9,500万円減額したことなどから、前年度対比2億1,791万3,000円、15.8%の減であります。

総合病院の経常収支、依然極めて厳しい状況にあることから、経営健全化が急務であり、町民が安心して医療を受けられるため医師確保や医療機能の充実整備とともに経営体制の確立に努めてまいります。

水道事業会計は、収益的収支及び資本的収支合わせて3億6,295万3,000円で、前年度対比184万2,000円0.5%の減であります。本年度は引き続き区域内未設置地域の配水管整備と老朽化した配水管及び機器設備の更新を行う他、平成29年度の八雲地域簡易水道事業の統合へ向けた国への事業変更申請事務を進めてまいります。

以上、新年度の町政執行方針と各会計の予算概要について申し述べましたが、詳細につきましては別冊の予算説明書及び関係資料を参照の上、ご審議をいただきたく、ご賛同賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 1時18分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に教育行政方針を教育委員会の方から報告をさせていただきます。

○教育委員長（宮田千秋君） 議長、教育委員長。

○議長（能登谷正人君） 教育委員長。

○教育委員長（宮田千秋君） よろしく願いいたします。それでは平成28年第1回八雲町議会定例会の開会に当たり、八雲町教育委員会が所管する教育行政の執行に関する方針の大綱について申し上げます。

近年、国内外の社会状況はめまぐるしく変化をし、生活や教育を取り巻く環境も人口の減少、地域コミュニティの衰退、核家族化、価値観の多様化など、大きく様変わりしている現状にあります。その中であって、国民一人一人が健康かつ文化的で豊かな人生を送るためには、社会存立の基礎である教育の充実が必要不可欠であります。社会の変化やニーズに柔軟に対応しながら、町づくりは人づくりの視点に立ち、八雲町教育目標の具現化を目指し、新八雲町総合計画、第1期八雲町教育推進計画を基盤とした諸施策を展開してまいります。平成29年度より熊石地域の小・中学校が統合し、新たに仮称熊石小学校、仮称熊石中学校としてスタートを切ります。また、八雲町全中学校区内において、段階的に小中一貫型コミュニティスクールを導入し、地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちを支えていく制度を展開してまいります。今年度はその新制度が充実したものとなるための土台づくりをしてまいります。

それでは学校教育から申し上げます。学校教育においては、子供たちに学習指導要領に示された生きる力を確実に定着させることが重要です。

第1は学力の向上が最重要課題であり、各学校に対しこれまで以上に教育委員会と軌を一にした取組を、一貫・徹底するよう強く求めてまいります。学力の向上を図るためには、法令及び学習指導要領に基づく教育課程を編成し、確実に実施することが最も基本であり、教育委員会としても学校訪問等を通して、各学校の教育課程の実施状況の的確な把握に努めます。また、教員一人一人がいつも授業改善の意識を持つことが大切であり、分かりやすい授業を行うために、昨年度より導入したICT教育支援員事業の充実、八雲町確かな学び推進会議の機能活用など、学力向上に向けた授業改善に尽くします。さらに、地域の特色ある教育の充実のため、社会科副読本の内容の見直しや、やくも学ジュニア検定の充実を図ります。

第2は豊かな心の育成を図る施策の充実であります。全国各地でいじめによる事件や不登校等の増加が言われる中、命の尊さや人間尊重の態度、将来に希望を持って生きる姿勢を子どもたちに身に付けさせることが教育の重要な使命です。国も道徳教育の要としての道徳の時間を特別の教科道徳とし、その指導の充実に向け改革を図っており、学校における道徳教育の充実を図ってまいります。また、八雲町いじめ防止条例のもと、いじめの未然防止、早期発見に取り組んでおりますが、今後もいじめの未然防止はもとより、いじめはどんな地域のどんな学校でも起こり得る、いじめが起こったことが不祥事ではなく、いじめを放置したり見逃したりすることが不祥事であるとの立場に立ち、いじめの確実な認知と早期解決に努力をいたします。不登校につきましても依然、八雲町でも深刻な状況となっております。不登校の原因は様々であり、学校も対応に苦慮しているところです。昨年度より、子ども若者支援の観点から、義務教育段階での児童生徒の不登校への対応について各関係機関が集まりケース会議を行い、連携して支援していくという仕組みができました。今後も積極的に不登校の解消に取り組んでまいります。

第3は、健康な体と体力の向上を図る施策であります。平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの結果は、町内児童生徒の男女ともほとんどの種目で全国平均を超え、中でも小学校女子は全種目が全国平均を超えるという素晴らしい結果となっております。落部小学校に配置された体育指導専科教員を効果的に活用した授業改善、研修の実施など、各学校の体力向上の取り組みが充実してきた成果であると評価しております。今後も一層の授業改善に努めるとともに、子どもの運動機会を増やす取り組みや、生活習慣の改善などについて、地域、家庭を巻き込んで啓発を図ってまいります。保健指導につきましては、昨年度に引き続き、中学校希望者におけるピロリ菌検査を実施します。さらにフッ化物洗口を八雲地域の小学校でも実施し、子どものう歯を防ぐ対策を図ります。

第4は、小中一貫型コミュニティスクールの導入について、平成29年度からの導入を目指した調査研究を行います。子どもの15歳の姿に責任を持ち、求められる力を確実に身につけさせるために、義務教育9年間を見通し、一貫した教育課程によって教育を行う小中一貫教育と、学校・保護者・地域がそれぞれ教育の主体者として、連携協働して教育を行い、ひいては学校を核とした地域コミュニティの活性化を狙うコミュニティスクールは、

当町の実態から不可分であり、小中一貫型コミュニティスクールとして平成29年度に落部中学校区の先行導入を皮切りに、順次全中学校区での導入を目指してまいります。

第5は熊石地域学校統合の確実な推進であります。子どもたちや保護者、地域の不安を解消し、円滑な統合が行われるよう必要な施設等の整備は勿論のこと、校歌・校章の制作などの事業を進めてまいります。また、各学校の閉校セレモニー等に対し助成をしてまいります。

第6は学校安全について申し上げます。町内の各学校では、既に危機管理マニュアルを作成し、年間複数回の避難訓練を実施するなど、不測の事態に備えた防災指導を展開しておりますが、様々な災害から児童生徒の命を守るために防災教育の一層の充実に努めます。また、学校安全計画に基づいた日常の安全指導の充実や児童生徒が毎日使う通学路の安全性の確保などに、関係機関と密接に協力し取り組んでまいります。

第7は特別支援教育について申し上げます。本年4月に障害者差別解消法が施行され、心身に障がいのある児童生徒をめぐる、学校には個々のニーズに柔軟に対応した適切な指導及び必要な支援を行うことが求められております。八雲町においても一人一人の児童生徒を大切にするという観点から、個別の支援計画「育ちと学びの応援ファイルカラフル」を活用し、個に応じたきめ細かな指導、支援に取り組んでおりますが、特別支援教育に関わる各機関との連携や研修を一層充実させてまいります。

学校給食について申し上げます。学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に寄与しており、栄養バランスに考慮したメニューの策定に努めるとともに、学校や家庭と連携し、食育の指導・充実を図ってまいります。また、安全・安心を第1に、衛生管理の徹底や良質な食材の選定に努めるとともに、地産地消の積極的な推進に取り組んでまいります。施設整備については、八雲町学校給食センターでは貫流ボイラー・ストレージタンクの更新、熊石学校給食センターでは蒸気式回転釜の更新を計画しております。

教育環境の整備については、児童生徒が安全に学校生活を送ることが出来、充実した教育活動を展開することができるよう、計画的かつ継続的に取り組んでまいります。今年度は、八雲中学校屋内運動場改築をはじめ、八雲小学校屋内運動場屋根防水改修、落部小学校・中学校の外構改修、雲石小学校屋内運動場の屋根防水及び外壁改修等を予定しております。また、教職員住宅は浴室の改修や屋根葺替工事等を継続して実施し、居住性の改善を図るとともに、居住の見込まれない住宅は計画的に解体し、管理コスト軽減を図ってまいります。経済的には理由により就学、進学が困難な児童生徒・学生に対する各種扶助及び助成、奨学金の貸付事業を継続して実施するとともに、産業後継者の育成を目的とした農業、漁業、商工業後継者に対する養成奨学費の助成を引き続き実施してまいります。

幼稚園教育の振興については、幼児期は生涯にわたる人間形成の土台を培う上で極めて重要な時期であり、幼稚園教育の充実に対する期待も大きくなっており、私立幼稚園の運営費に対する支援と保護者の負担軽減を目的とした幼稚園就園奨励事業を継続して実施いたします。

道立学校との連携については、熊石高校が閉校となり、八雲高校においても出願者数の

減少傾向は続いております。引き続き八雲町中学校・高等学校連絡会議を中心に連携を図るとともに、地域高校就学支援事業の実施により、八雲高校の進学者の増加に繋がるよう支援してまいります。また、進学希望者の動向等を見ながら、北海道教育委員会に対し、魅力ある高校づくりや間口維持を求めてまいります。

八雲養護学校との連携は、町内学校の特別支援教育の充実のため、特別支援教育パートナーティーチャーの派遣など、協力体制を継続してまいります。

社会教育関係について申し上げます。学校教育と並んで生涯学習社会の形成に重要な役割を担う社会教育においては、幼児期から高齢者までそれぞれのライフステージに応じた学習機会の提供が求められています。また、私たちを取り巻く社会情勢が大きく変化する中で、生活の質や学びの成果の向上を目指す町民の学習意欲が高まっています。そのような中、すべての町民が主体的に学ぶことができる学習環境を整えるため、各種社会教育事業を開催するとともに、社会教育関係施設の効果的な活用を推進してまいります。さらに社会教育関係団体との連携を強化し、学びの成果が八雲町の活性化に結びつくよう努力してまいります。その実現のため、次の5つの方針に基づき事業の展開をしてまいります。

第1は、人生経験の豊富な講師を招いた研修会や講演会などを開催し、多様な学習機会を提供してまいります。特に八雲の歴史・産業・自然・文化などについて学ぶ事業、子供たちが八雲の豊かな自然を体験する事業、青年が八雲町の活性化に果たす役割を学ぶ事業などを開催してまいります。また、英語指導助手による国際理解教育事業を実施し、町民が英語や異文化に親しむ機会の確保に努めます。

第2は、八雲町のまちづくりや子どもたちの健全育成に努めている社会教育関係団体の活動を支援してまいります。特に、指導者やリーダーの養成を図るとともに、教育委員会の主催事業の一部を社会教育関係団体に主管していただき、協働のまちづくりの促進や団体の活性化を図ってまいります。

第3は、日本古来の文化の伝承や八雲の芸術文化活動の振興を図ってまいります。公民館生涯学習講座は、講座の見直しや新たな講座を検討し、文化活動の活性化に努めてまいります。特に、復活して4年目を迎える木彫り熊講座の充実を図り、技術の伝承に努めてまいります。また、八雲・落部・熊石の各地域の文化祭への支援を継続してまいります。八雲山車行列は、北海道3大あんどん祭りとして確立され、八雲の文化創造として取り組まれており、今後も積極的に支援してまいります。

第4は、後世に継承しなければならない八雲町の貴重な文化財を保護してまいります。指定文化財や埋蔵文化財包蔵地を適正に管理するために、文化財パトロールを適切に実施してまいります。また、郷土資料館や熊石歴史記念館では、常設展示や企画展の充実を図るとともに、各種学習会や講座を開催し、八雲町の歴史や文化についての理解を深めるよう努めてまいります。木彫り熊資料館では、北海道木彫り熊の発祥地として、木彫り熊の歴史的な価値を全国に発信するとともに、適正な保存と効果的な展示に努めてまいります。

第5は、公民館・町民センター・郷土資料館・木彫り熊資料館・梅村庭園などの社会教育施設は、学習活動の拠点として子どもから高齢者まで多くの町民が安心して利用できる

よう管理運営してまいります。また、熊石地域では、熊石歴史記念館の円滑な運営とともに、ふれあい交流センターくまいし館の生涯学習機能を活用し、文化活動やサークル活動・講座など各種事業を実施してまいります。

次に、町立図書館の活動について申し上げます。図書館は、町民の知りたい情報や知識が様々な図書・資料により集約された生涯学習施設であり、地域課題や仕事に対する疑問の解決、教養を高めるための読書、あるいは児童・生徒の勉強などにも広く利用されています。平成28年度も的確な資料収集に努め、町民に利用しやすいようサービスの充実に努めてまいります。子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにしてくれます。町立図書館では、ブックスタート事業や読み聞かせ会などを実施するとともに、図書館関係団体や各小中学校との連携に努め、読書活動の推進を図ってまいります。町立図書館の利用拡大を図るため、町ホームページ・町広報・図書館だよりなどを活用した新刊案内の特集コーナーの設置を継続して実施してまいります。また、北海道立図書館をはじめ、関係施設と連携した各種資料の展示を行い、学習機会の提供・充実を図ってまいります。熊石総合支所図書室も町立図書館と連携し、新着コーナーの入れ替えを実施するとともに、季節や話題を特集した展示を開催し、利用の拡大に努めてまいります。

社会体育・スポーツ関係について申し上げます。スポーツは心身両面の健康づくりに役立つとともに、夢とその実現に向けて突き進む勇気や、困難を乗り越える力を育み、人々に感動と誇りを、地域に活気と賑わいをもたらす、明るく豊かで活力に満ちた社会を創生します。これらを踏まえ、次の重点項目により生涯スポーツを推進します。第1は、多様な町民ニーズに対応するため、各スポーツ関係機関・団体の持つ知識や経験を活かし、スポーツ事業の展開を図ります。中高年向けの新しいスポーツとして、町内に普及し定着してきたノルディックウォーキングを、関係団体と共同で講習会や交流会の開催を継続し、昨年初めて道南規模のイベントとして実施した八雲ノルディックウォーキングフェスティバルの内容を充実させ、第2回目を開催いたします。さらに健康づくり事業とも連携し、幅広い普及を図り、健康寿命の延伸と生活習慣病予防にも努めます。また、町内の児童・生徒の体力向上を目指し、積極的に出前講習会を実施してきたニュースポーツのキンボールやドッチビーなどについては、一定の成果を上げておりますので、今後も講習会や交流大会を継続しながら、未実施の学校でも取り組めるよう工夫し、普及に努めてまいります。地域スポーツの推進では、関係団体及びスポーツ推進委員と連携して、各年齢層のニーズに合った出前スポーツ教室やスポーツイベント等を開催いたします。また、各団体のスポーツ活動推進については、スポーツ少年団や体育協会の活動を支援し、指導者の育成に努めるとともに競技力の向上を図ってまいります。

第2は、誰もが安全に安心して利用できるスポーツ施設の維持管理を徹底するとともに、利用者ニーズに即した適切なサービスの提供を図ります。各施設については、長期的な計画に基づいて整備している町営スキー場や温水プールの使用機器の改修及び運動公園ソフトボール場夜間照明の整備等を引き続き実施いたします。以上の2点を掲げ、町民の活発

で継続的なスポーツ活動を奨励し、豊かなスポーツライフが実現できるよう取り組んでまいります。さらに、町内への経済的波及といった副次的な効果をもたらしている合宿誘致事業については、各スポーツ施設をホームページ等で積極的にPRしながら、今後も少年サッカーや陸上競技の合宿などの受入れを強化するとともに、関係団体と連携して大会誘致に向けて努力してまいります。

以上、平成28年度教育行政の執行に関する方針の大綱について申し上げましたが、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解ご支援を心からお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（能登谷正人君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、議事の進行上質疑は総括的なものに留められるよう、特にお願いをいたします。質疑はございませんか。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 町政執行方針についてなんですけれども、2点お伺いします。先ほどの説明の中に、総合戦略の策定が終了し、計画から実行の段階に入るといってお話をされていましたが、八雲町の総合戦略に記載されている実施事業の1つに、総合子育て支援施設整備事業というのがあったんですね。以前の全協の説明によると29年度実施というふうに言っていたんですけれども、今回のその29年度には、例えばコミュニティスクールの土台づくりとか、学校統合の準備とか、総合計画の準備とか、いろいろ29年度の準備が挙げられているにもかかわらず、その事業についてだけは何も触れていないので、勿論予算にも載っていないので、ここで聞きしたいんですけれども。そのニーズ調査とかそういうことは行わないのでしょうか。ということが1点と、もう1つは2ページのところに。私はこれ大賛成なんですけれども、多くの課題や困難に町民と議会が協働で進めていくことが重要だっておっしゃっていましたが、本当にそのとおりだと思うんですね。ただ、前回の全協の時に、出張医の関係でちょっとお話があった時に、あまりにも行政感覚と私たちの感覚の違いに、本当に町長はその課題を私達と共有しているのかなって。あまりに感覚が違うから、この課題に向けて協働で進めましょうって言うても、課題の共有がなされなければ協働って進まないと思うんですね。ですから、庁舎内は勿論ですけれども、お互いの課題を共有すべく、仕組みなんかもちゃんと考えていられるのかどうかをお聞きします。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 総合子育て支援施設の整備につきましては、八雲総合戦略の中で載せてございます。それで、平成29年度から基本構想に入りたいということでありまして、ニーズ調査をするかどうかというのはまだ、その構想の中か構想に入る前にやるかどうかというのは、今後検討していきたいと思っております。以上です。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。



○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、赤井議員から子育ての支援について、住民生活課から説明がありましたけども。議会と町との連携ということが一番のことだろうと思いますけれども。これにつきましては出張医ということで、病院の体制だとかをですね、言っているのかなと思っていますけども。

○8番（赤井睦美君） 感覚の違い、それは1つの例だから、その出張医が良いとか悪いじゃなくて。

○町長（岩村克詔君） 全体的にですね、今まではどちらかと言うと議会となかなか話をする場がなかったので、これからは町長と議員との懇談会もこれからは持った方が良いのではないかと考えていますので、この辺ですね、議会ともよくよく話して進めたいと思います。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 29年度から基本構想に入るので、ニーズ調査もその時に考えるということなんですけども。他の事業は全部今から準備しているのに、何でその基本構想の中でニーズ調査をするかどうか聞くと、その町民のニーズも無いのに勝手につくることが前提で、町民のニーズっていうのはあまり必要としていないということですか。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 勿論、町民のニーズは当然必要で、町民が必要としない物は作らないということになりますけども。現在、子育て支援センター開設してございまして、当然町民の利用ニーズ多くあります。それが核になる施設でございまして、その施設が老朽化してきているということで、この計画を立てるに当たって、老朽化の具合を考えて、29年度から構想に入った方がいいのではないかとということでそのように考えて、当然ニーズがあるというふうにその部分については思っていますので、そういう考えで進めていきたいというふうに考えています。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 細かくなってしまうので、これ以上聞いていったら総括でなくなると思いますが。やはりニーズ調査ということ、その老朽化しているからという建物の耐用年数だけじゃなくて、本当に子育て全般で考えた時に建物を建てるのが良いのか、それとも職員がもっともっと八雲町の隅から隅まで出かけて行って、いろんな対応が良いのか。子育て支援のやり方そのものから考えてほしいと思うんですね。ですから基本構想の時には、古いから建てるか建てないかとか、そういうことではなく、本当に八雲町どんな子育てをするのかというところが、もっともっと関係者みんな集めて話し合うというところから考えていただきたいと思いたすけども、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、赤井議員からありました子育て支援につきましてはですね、本当に赤井議員おっしゃるとおりですね、関係者等いろいろと協議してこれからも進めてまいりたいと思っております。

それと先ほどですね、ちょっと噛み合わなかった部分でありましたけども。これはですね我々役場側の方がですね、今ですね本当に真剣に報告・連絡・相談ということで、しっかりと各部署から、そして各課や係から連絡・報告・相談ということでですね、きちっと上がるように今推し進めているところでありますので。もう少しですね、皆さんと共有をしながら進めてまいりたいと考えています。

○議長（能登谷正人君） いいですか赤井さん。次に。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 今の質疑応答を聞いてなんですけども。先ほどの山田課長の答弁でいくと、やっぱり建物ありきという感じで受け止めてしまうんです。我々議員の方は。例えばですね、今回資料の中に教育委員会で事務事業点検表って出ています。評価報告書。これのように、例えば子育て支援っていう、今各課に渡っているいろいろやっている事業ですね、これ山田課長だけじゃなくて町長にも言っているんですけども、事務事業点検のこの手法を使って連携はどれぐらいとれているんだろうかという視点でですね見ていく、その29年度の建物作りの前にですね。そういうことの丁寧さっていうものが、今我々議会の方でも注目しているところなので。そういったところにこの行政の活動をちょっと中心に持って行って、その結果を見てですね、子育て支援センターが老朽化したので建て直すとか、建て直さないで別な方法を模索していくという答えが出てくるんだと思うんですよ。非常に先ほどの課長の答弁だと、我々の心配が当たってしまいます。これ、28年度の予算の中で質問したくても事業内容に出ていませんので、あえてここでもう一度言わせてもらいました。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、三澤議員おっしゃるとおりですね、やはり建物ありきではないということですね、やっぱり子育ての方で真剣に、その辺もしっかりと皆さんのニーズに答え、またその子育てに必要であれば建てるけれども、必要でなければ建てないと。そんな考え方を持っていてですね、これから進めてまいりたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 他に。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） 町政執行方針の方なんですけども、最初の方の町長のやつなん

ですけど。八雲町総合計画の計画期間、29年で終了するってことで、このことについて28年、29年に整備するでしょうけれど、さらっと4行で流されているんですよ。これ10年間の八雲町の進むべき計画を立てるってことですよね。それに携われる町長って数少ないと思うんですよ。巡り合ったタイミングの岩村町長ということだと思えるんですけども。これに対する思いだとか、町長の関与の仕方だとかですね、もっと岩村カラーをどんどん出した方がいいと思うんですけど。それについて町長はどうお考えなんでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、大久保議員のおっしゃるとおりですね、本当にこの2年間でですね、これからの10年間でですね、町民と一緒にしながら八雲町の行く末を、総合計画を立てていくということでもありますので、文面は2行でありますけれども、その中に濃い部分はありますし、この2年間で進めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） じゃあ、文面はこの4行ですけども、ぐいぐい積極的に町長が前に立って進めていくという解釈でよろしいですね。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） その通りです。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） 教育行政方針の方なんですけれども。町長の執行方針の方では、11ページの方で学ぶ力をということで、教育委員会とより密接な連携のもとにこれから進めていきますよという形で、新しく法律変わった部分もあって、教育行政に町長も深くかかわっていく必要があるということで進んでいっているところであります。そうした中で、教育行政方針の1ページ目なんですけれども。様々な八雲町課題がある中で、下段の方の第1は学力の向上が最重要課題であると謳っていると。最重要課題です。で、いつも教育行政方針の中で出てくるのには、私も落部出身としては非常に嬉しかったんですけども、この健康な体と体力の向上という部分でいろいろやっていただいた中でですね、八雲町の子供たちの運動能力の向上というのが、全国の中でも高水準の方に入ってきたということは非常に嬉しいことですし、また全国大会優勝者もかなり出ていますので、これは本当に八雲町民全体で努力した結果なのかなと思っております。その反面、この学力の向上が最重要課題ですと。で、比較対象の部分がないんですよ。何をもちいてそれを最重要課題だと、教育委員会でお話しされていた結果こういう文言に至ったのかっていう部分を、教育委員会の中身教えていただきたいと思えます。

○議長（能登谷正人君） 教育委員会委員長。

（何か言う声あり）

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時01分

○議長（能登谷正人君） 再開します。

○教育委員長（宮田千秋君） 議長、教育委員長。

○議長（能登谷正人君） 教育委員長。

○教育委員長（宮田千秋君） それではお答えいたします。全国学力調査によりますと、皆さんご存知だと思うんですけども、全国、さらには全道を比較してみても八雲町においては下回っている傾向があるということです。そういうことを鑑みながら学力の向上が最重点課題であるというふう位置づけて、このようにしております。よろしくお願いたします。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） じゃあ、それに用いた、その議論に帰結するまでに用いた指標は、多くの部分は学力テストの部分の全国比較をもとにこの問題に行きついたという事ですよ。その部分分かりました。

で、学力向上を図るためには徹底的なこの基礎をやる必要があるということですよね。ここもこれ以上いくと赤井議員がせっかく一般質問やってくれるので、その中身に入りたくないのであれなんですけれども、僕もその通りだと思うんです。で、この学習指導要領に基づく教育課程を編成し、確実に実施することが最も基本であり、教育委員会としても学校訪問などを通して各学校の教育課程の実施状況の的確な把握に努めますと。で、これ各学校、僕も余り数多くは授業参観とか見に行ったわけではないんですけども。先生たちの話を聞いていても、大人だから分かるのかもしれないんですけど、結果、結びついてない。結果、結びついてないと。で、今までどおりに実施することが最も基本であり重要だということが書かれていると。では、結果は変わらないんじゃないかなというふう思うんですよね。

今まで僕らの世代の時は土曜日半ドンあって、授業があってその部分を補完しながらやってと。教育の義務教育の部分でやっぱり大きく問題になっていたのは、ゆとりと言われる部分の教育が始まって、本当はそのゆとり教育が非常に理念的には良いものだったけれども上手く機能しなかったという部分があって、授業量を減らして学力も低下してしまって、その時に1回落ち込んで、これじゃいけないと思って保護者の皆さん塾に通い出したわけですよ。これいわゆるフタコブラクダの部分になってきたという現状がある中で、今この学力の向上が最重要課題であると言っているにも関わらず、それにプラスアルファ

をのつけるような文言が、ちょっと方針としては足りないんじゃないかなと。その課題として抽出されたのは学力テストの部分が大半だっておりますけれども、土曜の授業とかの部分、要は授業の日数の時間の確保の部分というのは大丈夫なんですかね。そういうところまで入ってくるのかどうなのか。お聞きして、こまごまは予算委員会でやりたいと思います。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 議長、学校教育課参事。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課参事。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） それでは、ただいまのご質問について私の方から回答させていただきます。授業時数のことにつきましては、この授業時数につきましても学習指導要領で基準時数というのが定められておまして、現在いっても各学校ではその時数にある程度上積みした、いわゆる余剰時数と私たちは呼んでいるんですけども、それを上積みした実数で年間授業時数を確保できておりますので。時数の問題というよりは、今新しい教育的なニーズに対してですね、例えば授業改善が強く求められていたりだとか、そういう部分が多くありまして、そういうところについて教育委員会といたしましても各学校と学校訪問等を通して、先生方と懇談を深めながら授業改善を中心に当たっていくというふうなことでございます。ご理解よろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 他に。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） 町政執行方針の6ページの上段にあります空家対策についてということで。空家等対策の推進に関する特措法の施行を踏まえということで、対策計画の作成等に向けての準備ということでもあります。過去に一般質問等でも取り上げていますが、これちょっと予算書から読み取れなかったもので、総括質疑でさせていただきますが。空家等対策特措法は全国一律に、どちらかというと特定空家への対処方法を義務規定しております。で、地域が主体的に取り組むべきことについては努力、任意規定となっておりますが、当町としてこれらの地域の実情に応じてですね、政策本部として実施システムを八雲町として構築するのかどうかを確認したいと思います。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（佐藤隆雄君） ただいまの空家の政策についてでございますけれども。これまでも過去数名の議員さんから空家対策についてですね、一般質問等を受けてございます。それで実は今、国の法律が昨年から施行されまして、それに伴う基本的な指針だとかガイドラインも整備されまして、法的にも自治体が担う空家対策というのが位置づけられております。そんな中で町としても、この空家対策を今後実施するに当たりまして、まず庁内の関係部局が集まりまして、庁内の連絡会議なるものを昨年の暮れに設置しました。その中で今後の取り組みについて検討しまして、基本的な考え方というのを作りまして、その中で今後実施していく取り組み事項等についても数点確認しております。

それで具体的に申し上げますと、今実は各町内会を通じまして、空家のアンケート調査をしております。これはあくまでも町内会として把握している空家の戸数といえますか、内容等を詳しくなくても感じている部分でアンケート調査をしております。これが3月位まで、今月中に回答していただきまして、その後、本格的な調査を役場の方でしたいというふうに考えております。それに基づきまして、具体的に八雲町としての空家対策をどうしていくのかということ、この庁内会議でさらにもんで、基本的な考え方に基づいた空家対策計画ですね、これは国でも示されておりますけれども、八雲町自体が空家対策の計画を立てて、必要であれば関係者による検討委員会、そういうものも立ち上げてやっていくというような予定をしております。

それで、今調査中でありまして、今後この1年間をかけまして、28年度中に町としての具体的な取り決め方針も含めてですけれども計画して行って、実際は29年度から本格施行という予定で考えております。よろしく願いいたします。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） ちょっと確認なんですけれど、28年度中に自治体が担う、法律で定められている部分以外の任意努力規定についても、町として先ほど協議会とかこれからの空き家対策計画とかというお話がありましたけれど、これらについても、協議会も任意だと。努力義務とか任意義務ですよ。なので、町としての政策として、これから空き家対策について今年度中にその方針を決めて取り組んでいくということによろしいんですね。28年度中にそれらを調査してどうするかを決めるんじゃないかと、町独自としてそれらの政策を主として取り組んでいくということによろしいですね。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、岡島議員おっしゃるとおりですね、本当にこの八雲町も人口減少とともにこの空家が目立ってきたと。この空き家が目立ってきて一番困ることは、やはりそのまま放置をされて迷惑がかかるということと、また必要な人にですね、その空家が提供されるということが一番必要だと思っておりますので、今年度からしっかりとその辺の対策に取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 持続可能な公共サービスを続けるためには、やはり町の財政というものの確立が大変重要なことは言うまでもありませんけれども。2月26日の全協で示されました予算概要の説明の時にも財政当局からですね、平成29年度以降は地方交付税の減額が進むことにより、より基金依存型の予算編成が見込まれて、今後の財政運営に重要な対応が必要というふうに認識をして、財政当局の見解を述べておりますけれども。そういう中で連結する全会計における需要は年々変化しており、中でも総合病院の経営状況により

一般会計が大きく左右される状況から、この財政試算を巡る関係もですね、ようは総合病院の運営が八雲町全体の財政に影響するという評価をしながらですね、28年度予算組をしたというふうにお聞きをしました。そういう状況でありますけれども、ここ数年取り崩し型の基金もですね、今年度28年度末の状況も含めてですね、近年は50億台にまでですね積み上げてきて、全体的に努力をされている状況だというふうには分かりますけれども。そういった中でも、執行方針で総合病院の関係については町長も経営改善に向けて職員一丸となって努力をします。その中では具体的にも医師確保対策をしながら経営体制の確立に努めてまいるというふうに17ページに記載されております。経営体制の確立ということがどういうことを意図しているのかよく分からない。具体性に欠けていますので、まず経営体制というのは今院長の交代も含めてでございますので。もしもそういった刷新をしながらですね、経営体制を確立していくということであれば、新体制になってからですね、本気でこの経営改善の計画をですね、しっかり担ってもらいながらやるという決意をですね、まさにこの執行方針の中で示すべきではないのかなというふうに思います。というのも、そういう方針に基づいてですね、経営体制の確立ということを表現なさっているのか、まず1点お聞きするのと。

もう1点はですね、平成27年のですね、3月の8日に示されました総合病院の収支見通しなんですけれども。人件費比率がまさに92.6%。民間の病院、あるいは自治体病院でもですね、92.6%の人件費比率でですね、運営を良しとするのかですよ。そしてその見通しでは平成28年度、29年度、32年度まで示されておりますけれども。実は平成25年度に一般会計の繰り出しは7億1,800万でございました。まさに改築前の状態に戻す計画にはなっていないんですね、繰り入れも含めて。ですから、新しい体制になったらどこを目標に、そして何を目標に経営の数値を、水準をするのかということ盛り込んでいただきたい。そのことが交付税の削減を予想されるですね、未来永劫の八雲町の財政基盤の確立に繋がると思うんですけれども。その点についても伺ってまいりたいと存じます。

あと、この同じ3月8日の日に病院の方からも収支の関係で改善項目、収入確保と歳出の削減について、そういった効果額についてのご説明をいただきましたし、また、執行方針についても、要は医師確保がなされれば増収になるんだというような表現でお話を、確保ということが経営の改善に繋がるといふことの記載がありますけれども。医師が確保されても収入が確保されなければ、逆に言えばマイナスになるんですよ。それは以前の議会の中でも指摘をしたとおりでございます。92%の人件費比率がそこまでいった1つの要因はですね、1人当たりの患者さんのですね、単価がこの間、低くなってきているという現状もあるのではないかと。そこを上げなければ収入確保にならないんですね。それと同時に以前、何年前かでありますが、黒字になっている科はあるんですかという問いには、ほとんどの科がマイナスであるというふうにお聞きもしています。何を言いたいかと言えばですね、一人一人の患者さんの収益を確保すると同時に医師一人一人のですね、収入を増やすような努力というのが、まさに最優先課題でないのかなというふうに思うんですけれども。そういった努力がですね、一番大切な項目なんですけれども。そういうこともですね、

細かいですけども盛り込みながらですね、体制が変わったらこういう数値を目標にしてですね、しっかりやるんだという再建が出るような形で、経営体制の確立に努めるということで理解してよろしいのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、千葉議員から病院の経営についての3点ほどの質問がありました。これについてですね、本当に私も就任以来ですね、この病院の運営・経営についてはしっかりと見てきたつもりでありますけども、一連のいろんな事件・事故等々ありました。また、今改築が進んでいる中でですね、病院の経営の改善ということで議会からもアドバイザー等を入れた方が良いのではないかという意見もいただきましたし、また私もですね、今まで経営の会議にも入っていなかったということで、4月からは入る予定でありますし、また、この人件費比率も本当に千葉議員さんおっしゃっているとおりですね、90%を超えるような人件費比率であれば民間企業であれば倒産しているということがあります。本当にその通りだと思っております。今ですね、来週には次の院長先生がいらっしゃるって、そしてまた4月1日から正式に就任するわけありますけど。その間ですね、私と病院のスタッフ等とですね、いろいろこれからについて改善等も含めてですね、議論をしながら進めてまいりますので。もう少しですね、時間をかけながら改善方法を示していきたいと考えていますので、よろしくお願い致します。

○議長（能登谷正人君） あとはいいですね、あとは委員会の方でお願いします。

他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ありませんので、質疑終結と認めます。

### ◎ 予算特別委員会設置及び委員の選任並びに議案付託の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

これらの各案については慎重審議の必要があると認められますので、本会議に議長を除く議員全員を委員とする予算特別委員会を設置し、これに審議を付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時43分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。



### ◎ 予算特別委員会正副委員長互選報告

○議長（能登谷正人君） ご報告いたします。

休憩中に開かれました予算特別委員会において、委員長に安藤辰行君、副委員長に牧野仁君を互選した旨、報告がありましたので、皆様に報告いたします。

### ◎ 日程第8 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第8 一般質問を行います。

質問はあらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それではまず、横田喜世志君の質問を許します。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 明日までの一般質問10件のうちの1番手。初めて私1番やらせていただきます。よろしくお願いいたします。

1つ目、国立病院機構八雲病院の今後はと題しまして質問させていただきます。

昨年6月に機構が基本構想を発表しました。存続期成会は機構に要請活動を行ってききましたが変更はあり得ない等とし、患者・家族の要望、医師確保・充実の困難との一方的な対応をされました。それを受けて2月14日の集会で患者家族は札幌移転しても変わらない療育を求める署名を行っている事が発言されました。全医労八雲支部が行っている移転計画見直しを求める署名は、この質問を書いた時点で8,000を超えています。2月24日の機構と全医労との第一回団体交渉が行われた中でも、函館か札幌だけでなく、八雲に残りたいという声を受け止めてほしいとの要求に、「引き続き考えたい、あくまでも基本構想を示した段階」と回答されています。2月3日の衆議院議員畠山和也とのレクチャーで教育が必要な患者の対応でも、三者、これは札幌市、八雲病院、機構で協議中、又八雲町との関係では昨年11月に基本的に理解されている、期成会も理解いただいている、八雲町の関心は跡地活用にあると言われている、という機構側の答弁です。この構想で3年～4年としていの中で存続させる手立てをつくすべきではないかと考えますが、町長の考えを伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは横田議員の1つ目のご質問にお答えします。

国立病院機構は八雲病院の医療機能を札幌及び函館に移転し、筋ジストロフィー医療や重症心身障害医療の療養環境を改善するとして基本構想を昨年6月に発表いたしました。移転の理由は八雲での医師確保が困難となっており、交通アクセスの不便さや患者家族が札幌圏での開設を強く要望しているなどであります。町としては移転計画発表前から厚生労働省や国立病院機構本部などに八雲病院存続を求めてきており、発表後も国立病院機構と協議を続けてまいりましたが、国の政策医療としての筋ジストロフィー医療や重症心身障害医療の継続、充実及び大多数の患者の要望が最優先という考えに至ったところでありま

す。また、日本筋ジストロフィー協会などの署名活動は、札幌に移転しても八雲病院での人工呼吸や療育のノウハウを継続できる体制を望んでいるというものであると、国立病院機構から聞いております。さらに、患者家族や職員への説明について、引き続き丁寧に対応していくことや、3年から4年後の移転のスケジュールについて、基本構想を示した段階で、まだ固まっておらず、引き続き検討している状況であると聞いております。今後につきましては、移転は3～4年ほどしかなく、まちづくりを進めていくには早急な対応が必要なことから、国立病院機構八雲病院跡地利用検討協議会を立ち上げましたので、八雲養護学校の動向を含めて、跡地利用をより前向きにまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 今の答弁ですけれども、最後の方にまちづくりを進めるためにはという、跡地利用をしなきゃいけないと。そのためにはもう3、4年しかないんだという言い方ですけれども。まちづくりのことを考えているのであれば、八雲病院が無くなったら、それで人口が減るといふ部分はまちづくりではないんですか。600人にも及ぶ人口が一気に減るんですよ。それはまちづくりに影響するんじゃないんですか。そのためにも存続を願うべきなのではないんですか。先日の全員協議会の中でも、八雲町の財政、いくら一次産業の漁業の売り上げが上がっている、それでそこそこ税金があるという言い方をしていますけれども。その中で言っていたのは、ようは給与所得者から入っている町税の方がほとんどだという話ですよ。その給与所得者の一部である八雲病院の職員なり患者さんがいなくなったら、その分もろに響くんじゃないんですか。響くのが分かりつつ存続を求めないというのは、八雲町のまちづくりを考える上ではおかしい話じゃないんですか。万が一、跡地利用でもう確約された、それを担うようなものが来るという話でもあるんですか。答弁をお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、横田議員おっしゃるとおりですね、本当にこの八雲国立病院機構がなくなるということは、大変町にとっては経済的にも財政的にも大変大きなマイナスになるだろうと、そういう思いは同じであります。私もこの病院計画、この情報を知って、町と議会も含め存続期成会を起こして、早急に機構等々に存続で会議を持ちました。その会議の席上で筋ジスの家族会の会長さんから、存続をするのであれば私たちはこの期成会には出席できないというような話もあり、後で聞いた時には私に対して、町長は患者・患者の家族の会のことは何も考えないのかと。経済的なことだけを話しているというような話もありました。それから私は、やはりこの病院の問題については第一に患者、患者の家族の人たちの思いを大切にしなければならないという思いであります。この全医労さんの話も何回も私は聞かせていただきました。先日も聞かせていただきました。全医労さんの組合の方も、札幌に新たな施設を設置することは大いに賛成だという話であり、ただ、

八雲国立機構が全て残るとは思いませんけれども、一部でも残したいと、そんな思いで話をされていました。私もここに残る患者さんもいるだろう、そういう人たちに対してはですね、町も総合病院がありますので、全面的に協力をしてまいりたいと思っております。同時に町としても病院がなくなることに、先ほどから横田議員おっしゃるとおりですね、人口も減り、財政も圧迫します。この件につきまして、この跡地も含め活性化していかなければならないだろうという思いでありますので、ご理解をお願いをいたします。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） あの、患者の気持ちっていうのは第一最優先だとは思いますが、その患者の気持ちの中で皆がみんな札幌が良いんだって言っていないんですよ。そのところですよ。存続期成会だから何が何でもこのまま残せって言わなくても私はいいと思うんです。札幌の方が都合がいい人も多々いるみたいですから。その人たちに八雲にいなさいというのは、これは言えません。でも、八雲が良いっていう人のためにやっぱり残さなきゃいけないと思うんですよ。機構が発表しているのは移転で、廃止ですよ八雲が。そうじゃなくて、機能の移転をしてほしいんですよ。そのための手立てをつくせということなんですけど、どうしてもそこにはいきませんか。そういう、いろいろな手が打てると思うんです。

例えば私が聞いている中では、最初の機構がこの6月に発表する前に2月の中旬くらいに、昨年の6月発表前、私たちというか、3月に議会に要請されて議決する前の情報としてですね、分かったから3月の議会で取り上げて議決をいただいて、期成会が再開したわけですよ。その2月の情報が漏れてきた段階では、函館病院の赤字を埋めるためにどうするか。そこで取りざたされたのが八雲病院ですよ。そういう経緯があって、ようは機構は一介の会社ですよ。自分たちがどうすればいいのかとか考えていないんですから。その中で患者の意向を無視するような、町長が期成会で交渉に行った時に8割も9割以上の患者さんがそう言っているんだというような機構の説明をまともに受けることは出来ないと思いますよ。これだって札幌か函館に2つの選択しかないんですよ。3者はないんですよ。八雲にすることができるのを含めた3つの選択というのが、機構側にはないんですよ。で、今現在、先ほどのお昼の時間に行われた議連の話の中で出てきてたのは、機構側のそういう言っていることが、私どもが掴んでいる情報とかけ離れているんですよ。一方的な言い分なんです。そこは期成会を作っている八雲町として、機構が言うことを覆すような、覆せとは言いませんが、中身があるはずなんです。そういう手立てを尽くすべきだと、本当に移転する前に。まだ計画なんですから、そこを全医労の署名でも、昨日機構本部に集まった署名を届けたそうです。署名数が1万1,104筆です。まだ届いていない分があります。私がこの一般質問を書いた時、3月の3日時点では町内だけで5,000を超えています。この町内の声、5,000を超える声だけでもやらなきゃならないんじゃないですか。もう1度伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員、本当に私もそうですね、患者、患者家族の会を考えることが一番だと、私もそう思っております。それは横田議員と変わりのないものと考えております。ただ、機構さんの方と団体交渉をした時に、この地に残りたいという声を受け止めてほしいという要望に対して、その点については引き続き考えたいというような答えもしていると聞いております。私も今まで存続期成会で、筋ジスの家族会に対して何度と面談したくてアポをとりましたけれども、なかなか叶わなかった。それと重身の親の会にも取りましたけれども、なかなか取れないということでもありますので。

ここで、私はこれから多分、総会等々もあると思いますので、今度は存続期成会の名前ではなくですね、町長として患者と患者の家族会、そして両方の重身とともに声を集めて、その声がどのような声なのかということをしかりと受け止めて、次に進んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いをいたします。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 今の答えだと、期成会だとやれないということなんですか。期成会の名前を使うと会ってくれない。で、町長としてなら会ってもらえるんですか。で、町長として会って声を拾った時に、それは期成会にフィードバック出来るんですか。それで先ほど言ったように、まちづくりを進めるためには跡地利用なんちゃらというものを作らなきゃならない。だから期成会と並行するということですか。例えば今は期成会が存在していますよね。で、跡地を考えるというのは機構の言い分をそのそのまま聞いて、期成会を解散して跡地利用という道筋がもう出来ているんですか。そういうことではないんじゃないですか。先ほども言ったように、患者の意見が聞こえていないと。そういう努力もせず、解散しようとしているんですか。その辺をもう1度伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員にお答えいたします。この期成会についてはですね、何度となく話し合いがもたれましたね、最終的に機構さんの言うことと我々が受けていることが違うということですね、全医労の方を本当は機構本部に出向くところを、機構さんの方から札幌に来ていただいて確認をさせていただきました。その時もきっぱりと、このことは進めるという意見でありましたので、期成会の話としては、今は期成会は残すということで話し合いはついております。ただし、この期成会が動く時には、機構並びにいろんな条件が大きく動く時には変えようと、動かそうということで、今は休んでいる状態だと思っております。

それと、期成会の中でも先ほどから、私もあまり大きい声では言えませんが、町に対する経済的等々の影響がありますので、この400人、500人、600人と減るような事態が起きそうでありますので、それを止める手立てを考えていかなければならないということで、今、跡地利用を含めたことを考えているところであります。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） どうも、機構はもうがんと、がんというか自分らの立場がありますからね。でも私たちにも立場があるんですよ。そこで、折り合いをつけるところは折り合いをつけようやというところが要るんじゃないんですかね。一方的な折り合いじゃなく。全医労さんが指摘している機能移転の問題点。ここに7点ほど抽出されております。

1つは患者さんや家族が求める真の要望にこたえていない。これは先ほどから言っています。2つめは北海道に居住する筋ジストロフィー患者の専門病院が札幌に移転しても道内には1か所の専門病院であることには変わらない。現実に病床120、そのまま札幌に移転。120のままです。3点目、新築病院とされている北海道医療センター、この敷地に現在市立山の手養護学校があります。ここを今立ち退いてくれと言われているんです。その中で今、この学校を利用している生徒やPTAから声が上がっていますよね。って、言われている北海道医療センター、ようは場所が場所ですよ。八雲みたいに広くはないんですよ。そうすると、高層階の病棟になるわけですよ。その中で筋ジスの患者、八雲だと車椅子でどこにでも行ける状態なんですよ。それが高層階になった時にどうなるんですか。病棟から病棟に行く時に上下移動ですよ。仮にエレベーターがあっても上下移動ですよ。今は誰の手も借りずに隣の病棟に行けるんですよ。隣のお友達に会えるんですよ。それが上下になることによって1人で行けないかもしれないじゃないですか。車椅子って普通の患者の車椅子じゃないんですよ。筋ジスの車椅子なんですよ。5つ目、今八雲病院に勤めていらっしゃる職員の方でも移転先の病院には行けない人がいるんですよ。転勤できない人がいるんですよ。そういう人たちがどれだけいて、その人たちが職を失った時、どうするんですか。6つ目、そういう転勤出来ない職員がいない病院になるんですよ、新しい病院が。その時に一番困るのが重症心身障害者です。今まで慣れた看護師さんがお世話をしてきた分、環境の変化に敏感なんです。この間、八雲病院に来て慣れるまでも時間がかかっているんです。そういうのを機構の都合だけでやろうということには反対しなければならない。7つめは、医師や看護師確保なんてものはどこでも困っているんですよ。その部分で八雲総合病院だって困っているでしょう。どこに行ったら同じなんですよ。そういうことが同じ条件のはずなのに、何故移転が先にありきなのか。まあ、機能の移転は良いとしても、なんで八雲が廃止なのか。今私が言ったというよりも、全医労さんが出したこの7つの点を機構さんだって解消出来ていないはずですよ。こういうことを全面に出して交渉するという手を考えて、手立てを尽くしてほしいと思いますが、どうでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、横田議員から考えてほしいということでありました。やはり私は最初から言っている通りですね、第一に考えるのは患者さん、そして家族の人たちが2010年よりこの札幌に誘致をしようと期成会を立ち上げ進んできたということ。患者と患者家族の会の代表者から聞きました。町長は患者と患者の家族のことを考えている

のかと言われた時にですね、やはり第一にここを考えなければならないだろうと。ただ、先ほどから横田議員がおっしゃるとおりですね、筋ジス 120 名、重身 120 名の中には八雲に残ってほしいという声はお聞きしておりますので、その点については町も全面的に、機構さんの方には要望活動をしてまいりたいと思っております。

○2 番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2 番（横田喜世志君） 今のお答えの前に八雲病院もあることだしという言葉もありましたよね。八雲に、要は移転して八雲病院が廃止になって、八雲にどうしても残らなければいけない患者のために八雲総合病院があるって言いましたよね。八雲総合病院で診るみたいな言い方しましたよね。そういう気があるんだったら、機構からこのまま譲り受けるという考えはないんですか。総合病院と違って黒字ですよ。そういう、これはあまりにも私個人的な意見ですけれども、そういういろいろな手立てを考えていってほしい。どうも今まで私が聞こえてくる中では、もう負けたという雰囲気というか、負けた、勝ったという話ではないんですが、どうも押されちゃっているという印象がありますので。何とか挽回をお願いしたいと思います。とりあえず1つ目はここまでとさせていただきたいと思いません。

変わりました2つ目、このままでいいのか総合病院と題しまして質問させていただきま。電子カルテ導入に伴いカルテ作成に費やす時間が増え、負担となり看護師が辞めるとの話が広まっています。導入に当たっての不具合は予測できていたはずですよ。人員を増やす等、対処すると言っていたはずではありませんでしたか。問題点はどこにあるのか伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは横田議員の2つ目のご質問にお答えいたします。電子カルテ導入については、他の病院の事例からすると、習熟するまでに6か月くらいはかかる聞いておりました。導入検討に際し、新システムの操作の業務負担増や、一部職員の中には退職を考える方もいるのではと懸念はございました。そのため医師には事務補助者を3人増の8人体制とするほか、5つの科の外来受付に事務員を配置し、負担軽減に努めたところでありまして。12月当初は操作に時間を要し、職員にはかなりの負担が発生しており、また、患者さんには長い待ち時間となりご迷惑をおかけしておりましたが、現在3カ月を経過し大きなトラブルもなく、徐々に待ち時間も改善されてきているところであります。また、システム補修業者からは今まで一度のトラブル要請もなく、とても優秀との評価もいただき、職員の頑張りに敬意を表したところであります。

ご質問にあります電子カルテ業務増を理由とした退職は、看護部にも確認をいたしました。無かったものと捉えております。院内全体の運用の中では、まだまだ改善点もござい。定例の検討会議を開催し、担当職員のたゆまぬ努力と職員間の連携により、町民と八雲総合病院にとって、よりよいシステム構築に努めてまいりますので、ご理解をお

願いをいたします。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 今、たまたま例をとって電子カルテ、噂されているから取り上げたんですが。実際、看護師さんが辞めていくわけですが、それをどうするんです。どうするって変かな。要は八雲病院を維持する1つとして看護師さんがいなければならない。まあ、医師招聘云々って医者もいなければ困るのかもしれませんが、看護師さんだっていないと困るんですよ。その中で今回また大量に辞めるという話を聞いて、だからカルテだけじゃないと思います。いろいろなことがあって辞めるわけだから、その問題点はどこにあるのか聞きたいのですが。問題点を伺いたい。そういう意味で問題点はどこにあるのか伺おうとしたんですが、そこをお願いします。

○議長（能登谷正人君） 横田君、電子カルテの事はいいんだね。

○2番（横田喜世志君） いや、だから一つのイントロダクションったらおかしいけど、でも現実には看護師が、これを理由としている人もいるわけだから。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 今、横田議員から看護師の退職についてのご質問ですけども。確かに病院にとって医師の招聘と共に看護師さんの就労というのは大変重要なことというのは十分認識をしております。で、最後のその問題はどこにあるのかというご質問ですけども。今、早急に資料を見ているんですけども、年度途中も含めて15名が退職するにあたっての理由が、例えばスキルアップが6名とか、夫の転勤、それから家庭の事情、進学等々、様々な理由があるということであります。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） だから、そういう理由で辞める、15名も。15名ですよ、びっくりしちゃった。その15名も辞める理由でスキルアップのためにだとか、夫の転勤、子どもの学業、まあ詳しく何人とか今言わなかったんですが。例えばそれをそういう、その今言われた一番最初のスキルアップって、八雲総合病院でスキルアップ出来ないって思われたっていうことですよ。そんな病院なんですか。うん、ってうなずいているような。で、なおかつ次の夫の転勤って、まあよっぽど一緒にいたいんならそういうのもあるかもしれないけれども、看護師さんって意外とサバサバしているって言い方おかしいのかもしれないけれども、私は私で稼ぎますという人もいると思うし。で、子どもの学業のためって、わざわざ子どもを育てるために勤務していて、で、子どもの学業があるから子どもと一緒に引っちゃうっていったら、行った先でどこかに勤めるわけですよ。それを基本的に今言ったのを引きとめられない総合病院って何っていうことなんですよ。だから例えば、そういうのが辞める口実だと疑っちゃうんですよ。そこを言われるまま、例えば私が聞いたように、カルテ作業に時間外を費やして私疲れましたという言葉もあるんです。その

中で今言われたようにスキルアップ、夫の転勤、子どもの進学のためとかというのは、基本的に私は取って付けた理由ではないかと疑います。一番分かりやすいのはスキルアップですよ、先ほど言ったね。八雲総合病院では看護師のスキルアップが出来ないと思った看護師が6人もいるということなんですよ。そんな病院で良いのかって。最初に戻りますけれども、いいのかってなるんですよ。それが問題だと思っていないんですか。答弁をお願いします。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 委員長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 今、スキルアップという言葉で、一言で先ほどお答えしましたけれども。札幌の専門的な大きな病院に行ってますね、様々な症例や様々な患者さんを看たいということも含めております。それと基本的に1度私どもの病院に勤務して、例えば奨学金の償還明けの離職の問題もあるでしょうけれども、大変私としては残念というか、ようやくこれから中堅の道に入るところにですね。

ただ、戻ってきている、札幌から戻ってきている看護師さんもいますので、その辺もお答えしたいと思います。ただ、横田議員おっしゃるように、この退職ははっきり言って様々です。夫の転勤とか、先ほども言いましたけれども自分で上の学校に行きたいということで、進学は子どもの進学ではなくて、自分が進学をしたいということで退職をしていると、そういう理由があります。辞めていかれることは大変残念なことというふうに私としては思っております。

○議長（能登谷正人君） 時間、16分よりないから、16分の中でよろしく頼みます。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 進学については自分の進学って今答えたので、そこをちょっと突っ込みたいと思っちゃったんですが。自分の進学で今回とりあえず辞められる人は、その勉強が終わった時に八雲に戻ってきてくれるんですか。そこをまたお聞きしたいと思えます。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 准看護師は奨学金を受けて看護学校の方に行っておりますので、戻ってくるという風に今はかんがえております。それと看護師を辞めて保育士の学校に行ったという事例もございます。200人あまりの看護部の職員、今一人ひとりの退職理由について分析というのは難しいのですが、私ども事務の方で掘んでいる動きの中では様々な理由と申しますか、大きく分けると先ほど一番最初にお答えしたような内容になるというふうに思っております。

○2番（横田喜世志君） そこはいいとして、その15名辞められるということなんで、その手当は今後出来るんでしょうか。早急に手当でないと、またまた残された人たちに負担が行きますよね。そういう部分を少々聞きたいのですが。



○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 今、今年度の関係ですけれども、3月末じゃなくて、現在のところ10名が退職しております。で、今年度、去年4月からの採用者ですけれども、14名ということで、やはり以前お話ししたかと思えますけれども、7対1の入院基本料の改定が6年くらい前にあったと思えますけれども、その時に都市部が随分採用してですね、私どもの病院でも年間15名くらい退職して15名くらい入ってくるという、そういう出入り30名位になるということはありません。ここは近年落ち着いているという実態です。今、それらについては全部、離職率の算出の表というのはあるんですけれども、今手持ち資料がないものですから、詳しくは言えないんですけれども、今年度に限って言うと、そういうことで看護師の数を確保しているということでもあります。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） まあ、今回こういうのを聞いたのは、どうも若い世代が辞めるというのが多いと聞いていたわけです。で、それなりの年齢になれば退職にもなるし、そうしたら卒業したての子を入れなきゃならないとかありますね。その中で今答えたように、毎年トータル30の出入りというのが当たり前のように今言われましたよね。毎年そうなんだくらいの言い方ですよ。そうじゃなくて、やっぱり長くいてほしいんじゃないんですか。15名辞めてもまた15名入って来るんじゃないんですか。そういうことにはならないんですかね。定着率が高くなるようにとか、なぜ定着率が悪いのかとか、そういう分析とかはできているんですか。お医者さんにしてもそうですが、医局の都合で1年しかいないよとかっていうお医者さんもいると思いますが、そういう部分の、ようは定着率は出しているんだろうけれども、いかに高めるかというところを最後に伺って終わりたいと思います。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 今、横田議員おっしゃいましたように、私としてもせっかく地元出身でない方も近年多いわけですけれども、一度就職したら長くいて八雲総合病院、この地域のために働いていただきたいということは強く願っているものであります。当たり前のようにお話ししたいと思いますけれども、今その数字を説明しただけで、気持ちの上ではせっかく採用してうちで働いて、慣れたところに辞めていくということは大変私は残念に思います。それと、定着率の話ですけれども、はっきり言いましてその理由は様々です。行財政改革の中で、私としては町職員の給与の削減時代もあったかと思えます。その時に私としては研修の機会、研修旅費、これらについてはある程度確保して看護師さんに勉強する機会や発表する機会、これは給料も下げられた。学会とか発表も出来ない。そういうことではなくて、バランスを取るために若い人にも発表する機会をつくるということで学会等に看護部で演題を出してもらおうとか、そういう働くプラス、モチベーションを保つうえでですね対策を講じてきているというふうに考えております。これについては今後

もやっていきたいと思います。

それと、どうして離職するのか。大変これは、ここでそれを止める手立てを一概には言えませんけれども、看護部、それと私ども病院全体として看護師の定着には今後とも努力していきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 以上で、横田喜世志君の質問は終わりました。

次に宮本雅晴君の質問を許します。

○11 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本雅晴君。

○11 番（宮本雅晴君） いつでも安全な水が飲める日本の上水道は世界に誇れるシステムです。それが今大きな転換期を迎えています。水道管の多くは昭和 40 年代、50 年代に一気に整備され、既に 40 年が過ぎて老朽化が進んでいます。ところが老朽化した水道管のうち 1 年間で取り替えられているのは 1%にも満たないほどわずかです。その影響で水道管の漏水事故が毎年 25 万件も起きております。実は工事を進める費用がなかなか確保できません。水道事業は私たちが支払う水道料金で賄うのが原則なのですが、節水意識も高くなり、人口も減少していくことから料金収入は減る傾向です。工事費用が水道料金に跳ね返り、大幅な値上げになることも避けなければなりません。

政府が地方創生を推進する中で、わが町の主要産業など、町がその地域の特性に応じた産業を持ち、経済の一翼を担っている観点からも、八雲町の生活や街の機能を支える社会インフラである水道の機能を維持していくことは極めて重要である。町の水道事業体の課題として、老朽化が進んだ施設や管路の更新が求められており、そのための財政措置や水道施設の維持や更新事業のための人材確保が必要であるといった、いわゆるモノ、カネ、ヒトに関するものがある。将来世代のためにも、水道システムを健全に保つためには、老朽化などの現状を認識し施設の更新、そのために必要な対策をしっかりと見極めていくべきと考える。そこで現在の水道施設は、経年劣化などによる機能上の支障はないか、また施設更新が必要な場合の財源の見通しについて、町長の考えを伺いたいです、よろしくお願ひします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは宮本議員のご質問にお答えいたします。八雲町の水道事業は、人口減少や生活様式などの変化による水需要の減少により、給水収益は減少していく一方で、今後は水道施設の老朽化が進んでいくため、施設の更新経費が増加していく見込みであり、厳しい財政事情となっていくことが予想されております。このような中、より効率的な水道事業の管理・運営を行うため、平成 29 年度には八雲地域の 4 つの簡易水道事業、落部・野田生・黒岩・大新を八雲町上水道事業に統合することが計画されており、現在これに向けた作業を進めております。今後も引き続き安全で良質な水道水を安定的に供給し続けていくためには、八雲町水道事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で目指すべき将来像を描き、その実現のための方策等を示したうえで事業運営を行っていくこ

とが必要だと考えております。

このようなことから、目指すべき方向性やそれを実現するための方策等を定めた八雲町水道事業ビジョンという、水道事業の最上位の計画を今年度平成 27 年度中に策定し、ビジョンに基づいた事業運営を行ってまいります。この水道事業ビジョンについては、1 月中に素案が完成し、2 月にパブリックコメントを行いました。意見提出がなかったため、素案のとおり 3 月末ころに町ホームページにて公表いたします。なお、議員の皆様には本定例会の全員協議会において説明をさせていただく予定でございます。

現在の水道施設についての老朽化による機能上の支障についてであります。現時点では特段問題ないと考えております。水道管については敷設年度の古い順に計画的に更新してきているため、古い水道管はそれほど多く残っておりません。浄水場や配水池などの施設などについては新旧いろいろありますが、古いものでも未だ使用に耐えうる状態です。しかし、中に入っている電気機械設備については使用耐用年数が短いので、取り替えた方がよいと思われるものもございます。この電気機械設備については、使用状況や使用環境によっては長く使える場合とそうでない場合があります。壊れた時に取りかえるのか、それとも計画的に取り替えていくのか判断が難しいところもありますが、ライフラインである水道施設は決して止めることの出来ない施設でありますので、機器の状態を常に監視しながら適時取り替えを行っていきたくて考えております。

施設更新が必要な場合の財源の見通しについてであります。今後 20 年間程度においては大きな施設更新が見込まれないことから、大きな心配はないと考えております。しかしながら施設の老朽化は年々進んでいくため、施設の耐用年数を考えると、今後 20 年後以降には更新経費が増大していく見込みであり、さらには人口減少による料金収入の減により、更新財源の確保が難しくなることが予想されます。このような状況に対しまして、施設の効率化や最適化による更新費用の抑制、起債・補助金など外部資金の適切な調達その他、適正な水道料金の設定等により、財源の確保に努めていきたいと考えております。特に将来世代だけに更新費用の負担が多くならないよう、水道料金の設定については慎重に検討する必要がありますと考えております。

よろしく願いいたします。

○11 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11 番（宮本雅晴君） 今、町長さんの方から説明がありましたけれども、本当八雲町は結構管路が古いという部分で。熊石では昭和 31 年に創設して今年で 60 年の管になっておりますし。また、落部の簡易水道事業は昭和 33 年ですので 58 年経過しているという部分。また、全国平均で言われているのが、法定耐用年数が 40 年を過ぎた老朽管が増えているという部分で、40 年が寿命だということなので国の方では今言われておりますので。それを今更新に約 130 年ペースかかるというような、水道事業がね、全体的にそういうような方向性。また、今回の国会の補正予算でも 35 億の補正がついて、●●で 65 億今回上乗せになっておりますので。また、先ほど町長さんの方からも水道事業ビジョンの話もあった通り、そ

ういう流れがこれから大切だという部分で、水道事業ビジョンの策定実績については、厚生労働省がホームページで公表しているが、全国の計画給水人口の 5,001 人以上の上水道事業での算定割合は平成 27 年 10 月 1 日現在 67%となっていると。また道内では上水道事業が約 100、計画給水人口が 5,000 人以下の簡易水道事業が約 260 ある中、上水道事業の策定済みの事業体は、上水道事業を中心とする 34 に限られているという部分で。また北海道も、我々道南地域、また北海道、国に対して具体的な論証をし、財政支援の必要性を訴えて、いくらかでも補助金を頂いた方が良いのではないかと。

また、先ほど私が言った通り熊石はもう 60 年経って、結構錆びている管が多いみたいで、ここ 2、3 年前からどこで水道漏れしているのか分からないという事例も結構ありましたけれども。だいぶ最近おさまってきているようですけれども、やっぱりそういう部分、管路の整備だとか更新事業だとかね、そういう部分でどうにかライフラインをしっかりと守っていただきたいと思うんですけれども。町長さんの答弁をお願いいたします。

○地域振興課長（牧 茂樹君） 町長、地域振興課長。

○議長（能登谷正人君） 地域振興課長。

○地域振興課長（牧 茂樹君） ただいま宮本議員さんの方から熊石地区の水道・管路についてのご意見もございました。議員おっしゃるとおりですね、熊石地域でも古い管をこれまでも計画的に更新してきているという状況になっておりまして、これからも今後計画的に更新していくというようなことで考えてございます。ただこれまでも更新の実績等を考慮した段階では、この度の水道ビジョンの中では 20 年以降に大きく更新の時期が来るといような状況で考えているところでございます。また、浄水場等の整備も行いましてですね、ただいま目視で水道の量とかそういうところを目視しているところを、計装設備を整備しましてですね、より適切に水道の管理をしていきたいというふうに考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○環境水道課長（馬着修一君） 議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（馬着修一君） 八雲地域の関係でございましては、先ほどご指摘がありました落部地区等の簡易水道事業につきましては、これまで補助事業等でですね計画的に更新はしてきているんですけれども、落部地区の一部で民地に入っている部分で、まだ古い管が残っているところもあるようでございますが、全体としてはほんの一部というように、大体においては更新をしてきていると。

それから市街地の部分につきましては、公共下水道を整備した時に併せて掘り返した時に、補償等で引っかけたところを更新を併せてやってきておりますので、市街地の部分についてはそれほど古い管というのはほとんどなくて、そのころにほぼ更新が終わっているということで。その更新が終わってから 50 年、60 年後といえますか、耐用年数が来た時に、また一気に更新が始まるということで、八雲地域につきましても 20 年後以降に施設の更新と管路の更新というのが、また急激に増えるというように水道ビジョンの中で示されている状況でございます。

○11 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11 番（宮本雅晴君） 今、20 年は水道は大丈夫だという部分で、お金がかからないというような話がありましたけれども。やっぱり事前事前に悪いところは、ちょっとでも悪かったら直すという方向性で進めていただきたいと思いますし、また水道料金の改定時期についても 20 年は上げないような方向で進む予定ですかね。

○環境水道課長（馬着修一君） 議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（馬着修一君） 20 年間という話は出たんですけれども。先ほど言いましたように一気にその後に更新というものが始まりますので、当然、先ほど町長答弁しましたけれども、将来世代だけに負担がかからないように、ある程度料金改定というのは慎重に検討しながら、薄く広くといたしますか、20 年間はしないということではなくてですね、将来に備えて料金改定についても慎重に検討をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○11 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11 番（宮本雅晴君） あともう 1 点聞きたいのですけれども。水道事業ビジョン、地域水道ビジョンの策定、またアセットマネジメントの実施など、長期的な視点からの更新事業の見通しについて、今後の課題について教えていただければと思います。

○環境水道課長（馬着修一君） 議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（馬着修一君） アセットマネジメントの関係ですけれども、今回の水道ビジョンの中で一応そのアセットマネジメントも含めて検討された中で、水道ビジョンというのを作らせていただきましたので、先ほども言いましたように全員協議会の中でそこら辺の詳しい内容につきましては説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○11 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11 番（宮本雅晴君） 今、水道事業についていろいろと説明を聞きましたけれども、本当に八雲町も面積が広いですので、お金がかかる事業ですので、ちょっとでも悪いところがあつたら早急に直すような方向で手を打っていただければありがたいなと思います。

以上で終わります。

○議長（能登谷正人君） 答弁はいいですか。

○11 番（宮本雅晴君） いいです。

○議長（能登谷正人君） はい、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 5 4 分

## ◎ 会議時間の延長

○議長（能登谷正人君） 再開前に皆さんにお諮りいたします。

会議規則第8条によりますと、会議の閉会時間は午後5時となっておりますが、一般質問の進行具合によってはあとふたりおりますので、過ぎることも考えられます。

閉会時間を過ぎても、本日予定されている一般質問が終了するまで、閉会時間の延長をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） いいですか。ありがとうございます。

再開 午後 4時05分

○議長（能登谷正人君） それでは、休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に大久保建一君の質問を許します。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） それでは、まず最初に言っておきたいんですけども。私はこの質問は散々議論されてきた質問ですので、前向きに検討いたしますだとか、協議していきますだとか、そういう曖昧な答弁を求めるためにやるものではありません。

それでは質問させていただきたいと思います。子どもの医療費に対する援助について。この度策定した八雲町総合戦略でも、出生率の向上を目指し、安心して結婚・出産・子育てができるよう切れ目ない支援をおこなうということを基本目標に掲げているが、以前から何度も要望されてきている子どもの医療費に対する援助に大きな進展が見られていません。今後もこの問題に取り組んでいく気はないのでしょうか、考えを伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大久保議員の質問にお答えいたします。

八雲町総合戦略では基本目標の1つとして、子育てしやすいまちをつくるために、安心して結婚・出産・子育てができるよう切れ目のない支援を行うこととしております。妊娠・出産・子育てなど各ステージにおいて、八雲総合病院が持っている機能、とりわけ産婦人科や小児科があることによる、安心して生活できる環境の提供も、大きな子育ての支援の1つであると考えております。その他町では様々な子育て支援策を展開しておりますが、子育て世代の経済的負担の軽減も必要と考えていることから、子どもの医療費の負担軽減も一定程度実施してきております。総合戦略においては、子どもの医療費の助成拡大と出生率向上との間に有意義な関係性があるとは言えないと判断したことから、医療費助成については現行の助成を継続することとしております。しかしながら、平成26年10月から就学前の子供の医療費を完全無料化した現行の助成制度は実施から1年が経過したこと

から、町財政や国保会計に及ぼす影響等の検証を行い、さらなる子育て世代の経済的負担の軽減について検討してまいります。

以上、よろしくお願いいたします。

○10 番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君

○10 番（大久保建一君） ご答弁で検討って言いましたね。あの、1年前に若干この問題が進展しました。で、これから検証するっていうことなんですけれども、やりながらでももう十分検討はされていると思います。先日、常任委員会の中では、思ったよりコンビニ受診は少なかったとチラッと聞いております。ですので、これをやったからといってそんな変な事にはならないと思うんですけれど。あと、その答弁の中で医療費の援助と出生率に有意義な関係性が見られないと。それはちょっとおかしいと思うんですよね。子育て支援策というのは、実質的に直接的に出生率の向上に繋がるものなんてほとんどないと思うんですよ。あると思いますか。役場職員が若い夫婦の家に訪問して、子どもを今晚作ってくださいって言うんですか。そんな話でないですよね。子育て支援をトータルで行って、それを受けた夫婦が結果的にもう1人つくってもいいんじゃないか、子どもが多い方が楽しいって。そう思える政策を行うことが子育て支援なんじゃないんですか。それが、結果、出生率の増加に繋がるんじゃないんですか。町長に基本的な考えをお伺いしたいと思います。先ほどの答弁は関係なく、基本的に町長は子どもの医療費援助は子育て支援の政策として有効なものだと考えていらっしゃると思いますか。また、子育て世代への支援は人口減少問題への対策になると考えていらっしゃると思いますか。その2点お伺いしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大久保議員のご質問にお答えいたします。1点目のこの医療費無料については子育て支援に大きく貢献するものと考えております。2点目の出生率についてはですね、やはり大きく影響するのは、この地域で生活をしていく仕事を創ることが一番だろうと考えております。その中で子育て支援があると考えます。私もこの医療費無料の制度を取り入れている町村といろいろと話をしていますけれども、すぐこのことにより出生率が上がったというのはあまり聞いたことがないということでもありますので、これはトータルの支援をしていかなければならないものと考えております。

○10 番（大久保建一君） だから、出生率がこの政策ですぐにあらわれるということではないんですよ。まあ、町長の答弁でいくと、確認をしますけれども。子どもの医療費援助、この問題は子育て支援の政策として、大きく有効なものだとお考えですよね。

良かった。これが否定されると次話しようがありませんので。まず、それでは今までの経緯をちょっとおさらいしてみたいと思います。私も所属しておりました前期の文教厚生常任委員会では、平成25年12月の第4回定例会、ここで請願第25の2子どもの医療費無料化の年齢引き上げについて付託を受けました。その付託を受け、私たちは何度も委員会で協議を重ね、平成26年3月定例会において、町長の目の前で、この議場で結論を報告し

ております。1,400名以上のこの医療費無料化を求める署名があり、住民の代表である私たち議員が協議し、出した報告書の内容を町長は覚えていらっしゃるでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、記憶にありません。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） すみません、ちょっとがっかりです。おさらいします。報告書の中身では、協議の結果として子育て支援策としての子どもの医療費無料化の年齢を引き上げるという請願の趣旨については十分に理解し、その必要性も認めると。しかし、請願にある中学校3年生を展望しつつ、小学校6年生までを早急にという項目については、財政の面を鑑みても困難である。だから、趣旨のみを採択して、趣旨採択だったんですよ。で、事業の実行については予算の確保が出来次第、出来る範囲から進めるべきだという結論を得たんです。ここで発表したんです。また申し添え事項として、医療費を含む八雲町における子育て支援対策全般について改めて検証して、予算の確保を確実にした上で、出来る範囲から実現に向けた努力を要望いたします。また子育てしやすいまちづくり実現のため、その取り組みはスピードを持って対応していただきたいと報告しました。そしてこの報告書は町長の目の前で、そこで岡島委員長より議会に諮られ全会一致で認められています。請願の採択、その請願の採択の願意そのものは、その実現について法律的な保証はなんらありません。しかし、その請願を検討して、趣旨という言葉がついているにしろ、採択した以上、我々議会、私たちは実現に向けた最善の努力をすべき政治的にも道義的にも責任を負ってしまったんですよ、その時に。我々が出したこの報告は、当然書面で、紙で出しています。これはこのまま無視され続けるのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大久保議員のおっしゃるとおりですね、これは無視ということはおしておりません。しっかりと今年経ちましたので、検証しながら次に向けて検討しているという先ほどの答弁のとおりですので、ご理解をお願いします。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） もうちょっと踏み込んでいただけないでしょうか。またもう1つ過去を振り返ってみたいと思います。町長の記憶にもあると思いますが、この請願を受けたその定例会の時です。佐藤智子議員が同じ問題を一般質問しています。それに対する町長の答弁は、ご自身で発した言葉ですよ。覚えていらっしゃいますか。その時に近隣の町長からも話を聞いていますと。八雲町としても是非、これはやらなければいけないだろうなと思っていますと答弁しているんです、町長が。この言葉を受けた佐藤議員は、人がいい佐藤議員は前向きな答弁と受け止めてしまったまま早2年が経過して、今、平成28



年度の新年度予算にもそれがあげられてきていないんですよ。

あれから大きな進展はみられていませんが、どうなってしまったんでしょうか。あの答弁の時から2年以上が経過し、町長のお考えはあの時から変わってしまったのか、お伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、大久保議員からありましたとおりですね、私は何ら変わってはおりません。ただ、財政的に総合病院を含めているんなことがありましたので、しっかりと財政を見据えないと。これは医療費補助をするということは、未来永劫、途中でやめるということはありませんので、これはしっかりと財政を見据えた上でということでありますので。気持ちは大いにありますので、その辺はご理解をお願いいたします。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） あの、財政が厳しいのは、議員並びに町民もみんな分かっている話だと思います。ただ、政策においては取捨選択というのは、どれを優先するかという話だと思うんですよ。今、八雲町の置かれている、この子育て政策の位置ってご存知ですか。今般制作した八雲町総合戦略の中で、基本的方向として子育て世代の各種負担の軽減を進めるほか、教育環境の充実により、本町で子育てをしたいと思う町づくりをしたいと66ページに書いてあります。このことは近隣町村ではなく、長万部町でも森町でもなく、この八雲町で子育てをしたいというまちづくりをしていくという意味だと解釈しますが、私は。そういう意味でよろしいんでしょうか。

○議長（能登谷正人君） 町長、ここ議会だから、よく物事を考えて、やれるものとやれないものを区別してきちんと答えてください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、大久保議員おっしゃるとおりですね、それは十分に理解をしている1人であります。しかしながら、先ほどから何度も言っていますようにですね、やはり財政的なものも見据えていかなければならないという思いでありますし、今本当にこの八雲町に住む人を少しずつでも増やさなければならぬという思いでありますので、その辺も絡めてこの子育て支援も考えてまいりたいと思います。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） まだそういうふう言うので、ご存知だとは思いますが、私はこの数字を知って驚いたんですよ。その数字をご紹介したいと思いますけれども。日本全国、これ厚生労働省のホームページ、平成26年の数字ですけれどもね。日本全国で見れば、通院で65.1%、入院で78.6%の市町村が15歳年度、ようは中学生卒業までか、それ以上の年齢まで援助を行っているんですよ。7割、8割。全国ですよ。逆に八雲町のよ

うに通院は就学前まで、小学校に上がるまでしか援助していない市町村の数は全国で20.3%。2割です。全国、この平成26年の時点の数字ですけれど、全国1,742市町村のうち、353市町村しかないんですよ、もう。で、これを近隣の渡島・檜山に目を向けてみましょう。多分、分かった上で言っているんだと思うんですけど、近隣の渡島・檜山地区で見れば、就学前までしかやっていないのは八雲町と今金町のみであったが、この間選挙がありましたよね今金町。平成28年度から中学校卒業までやるのが決まっているんですよ、今金町。電話で確認いたしました。ただ、渡島・檜山の中で奥尻町だけはやっていません。中学校卒業まではやっていませんけれども、小学校卒業まではやっているんですよ。

今の話は語弊があるので取り消します。

### ◎ 発言の取り消し

○議長（能登谷正人君） 今の発言は申出により削除いたします。

### ◎ 一般質問（継続）

○10番（大久保建一君） という状態なんです。渡島・檜山地区でこの政策において、子育て支援政策において、八雲町は大きく、大きく後れをとっているんですよ。八雲町のある親の方から聞いた話ですが、他の地区の病院で会計の時に、八雲町の子どもを受診させた親が会計の職員に言われるそうです。えっ、八雲町さんは助成のあれはないんですか、支払っていくんですかと驚かれるそうです。

この間、国勢調査が終わりまして、2月17日の北海道新聞にも2015年の国勢調査に関する記事が載っていました。その中で記事の一部をご紹介しますけれども。夕張に6年半暮らしていた30歳の女性が隣の栗山町に転居しました。近く結婚を考えているが、子どもの医療費助成は夕張市が八雲町と同じ就学前の幼児に限られるのに対し、お隣の栗山町は高校生まで無料だということを転居、引越しの理由に挙げています。子育てしている、または新たに子どもをつくりこれからしようとしている若い世代にとって、子どもの医療費負担軽減は切実な問題なんですよ。これが住む場所を決める大きな要因になったりもするんですよ。私のように地元で商売もしていない、何のしがらみもない人だったら、ここに家を建てて子育てをしたいって思うんですか。

こんな状況を認識しているのにも関わらず総合戦略で、この八雲町で、近隣町村に比べ医療費の高いこの八雲町ですよ、子育てをしたいと思うまちづくりを推進しますと書いていますけれど、それは本気で言えるんでしょうか。私がもし町職員でも近隣町村に家を建てるかもしれませんよ。この辺、本気で考えているのか、その辺の考えをお伺いしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大久保議員から近隣町村のことをとりわけ話されました。八雲町は、先ほど1回目の答弁でもありましたとおりですね、妊娠・出産についてはやはり総合

病院を有して、ここにきちっと産婦人科並びに小児科を配備してですね、地域の子どものためのためにはそういうふうに病院を整備しているというところも子育てに適した町ということになると思います。ただ議員おっしゃる通りですね、この医療費についてはこれから大きな課題として私ども取り組んでまいりたいと考えますので、ご理解をお願いいたします。

○10 番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10 番（大久保建一君） しつこいようですけれども止めません。財源がないのは分かります私も。みんな分かっています。財源確保が一番の障害になっていますよね。でも、これはあまり言いたくないんですけれども、合併以来、長期にわたって続けてきました職員給与の独自削減を1年前倒して止めましたよね。これは、依然財源はまだ苦しいものの、危機的な状況を脱したと判断したから行われたものと私は記憶しておりました。そのもう一方で、財源がないので町民からも望まれ早急に取り組むべきと言われている事業をしないというのは理由にはならないと思いますが、どうなのでしょう。ここで私が言いたいのは、何も職員の給料を減らしてこれをやれということではないんですよ。そういうことではありません。財政再建も重要だけれど、この場合は職員のやる気がなくなってしまえば元も子もないよねって、財政再建どころの話ではなくなってしまいうでしょ。だから住民サービスに、結果、給与を元に戻さないと住民サービスに支障をきたす恐れもありますよ。だから上げたということですよ、この時は。ということは、財政再建よりも優先すべきものだと判断したらすぐにやるということですよ。違いますかね。先ほど病院のことを話しましたがけれども、高校卒業まで医療費無料化している七飯町にはお金がかかる病院がないから、だから財政も楽だからそれが出来るという話を私は聞いたことがあります。確かにそうでしょう。これまで八雲町では多くの財源を八雲総合病院維持のために使ってまいりました。それが住民の安心につながると町長も議会も思ったからそうしたんです。この地域の医療サービスを充実させることが八雲町の住民のためになると信じてきたから、何億円もかけてやってきたんです。先ほどの町長の答弁の中でも、子どもを安心して診せられる小児科や安心して産める産婦人科があることが子育てサービスの一部になると、さっき言っていましたよね。なのに、その八雲町に住んでいるから子どもの医療費援助を受けられないというのは、本末転倒な話だと私は思いますけれども。町長その辺はどう思いますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 言葉というのは大変なものだなと今思っていますけれども。ただ、病院があつて、産婦人科と小児科があるからサービスを受けられないということではないですね。それは私も重々思っていますし、今やはり町の財政を長期的に見ながらですね、この医療費無料という課題は大変重いものでありますので、しっかりと財政を見据えて、これから進むものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○10 番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10 番（大久保建一君） 単純な話、全国の先ほど紹介した例で数字を言いました。八雲町よりも高い水準にある全国 80%の市町村全てが、八雲町よりも楽な財政運営をしているとお考えですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） そうは思いません。

○10 番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10 番（大久保建一君） ぜひとも、誰かが決断しなきゃならないし、その決断はトップがやるものだと思います。

よく、報告書の中身を書きましたけれども、この問題、子どもの医療費助成の問題については政争の具にされると、選挙の道具にされるとよく言われます。近隣町村でも、先ほど言ったように今金町でも選挙公約として出したからというのが始まったきっかけだという地域も多いと、私は聞いております。もしかしたら何年か後の選挙で岩村町長と対抗する候補者が出た場合に、この政策を訴えるかもしれませんね。財政が厳しいから、今すぐやりますとまではいかなくとも、すぐ予算確保に全力を尽くしますだとか、そういうふうに岩村町長も言わざるを得ないと思いますよ。それだけこの政策はお金はかかるが、分かりやすく、皆から望まれていることだからだと思いますよ。選挙の時だけ前進するんじゃないで、今岩村町長のこの任期のこの時に前進すべきだと思いますけれども。どうお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、大久保議員より選挙の話がありましたけれども、それは置いておきますけれども。そうじゃなくてですね、必要なものであればやるということになると考えます。ただ、今、何回も話しているとおおり、八雲町の財政を長期的に見据えて、しっかりとこれは見てやっていくということでありますので、ご理解をお願いをいたします。

○10 番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10 番（大久保建一君） すみません、何回も言われても私理解出来ないんですよ。さっきの話とは矛盾するかも分からないですけども、よく子育て世代の支援政策というのはあまり票にならないという話がみんなあると思いますけれど。私もアドバイスとして言われたことがあります。でも、子どもは町の宝だと思いませんか町長。朝のあいさつ運動とかでもいろんなところに行ったりしていますよね。その子どもを見てそう思っていると思います。子どもは未来の納税者だとか、未来の労働力という意味だけではないんですよ。

子どもがたくさんいることによって町に活気があり、子どもがいるだけで町が明るくなったりするんですよ。このままでいけば、八雲町は総合戦略にあるような出生率の増加、それどころか、もしかしたら流出に歯止めがかからない子育て世代の敬遠する町というレッテルを張られかねないと私は思っています。だから、町長、頑張りましょうよ。

子どもの医療費の軽減は本来、私もそう思いますけど国の仕事ですよ。国の責任、国の財源の元行うべきことだと私も思っていますし、今現在国に対し、全国町村会や市長会、知事会など、多くの団体からこの要望は上がってきていますよね。それをご存知ですよ。でも、その実現までは、まだ時間がかかるのも事実ですよ。それまでの間、八雲町だけが知らんぷりするんでしょうか。八雲町に住む子供だけが医療費の格差、近隣町村から見たら格差ですよ、格差を受ける状態でいいのですか。もし岩村町長が八雲町の未来を本気で考えるのであれば、早期の実現、予算化をお願いします。そしてこの政策を八雲町独自でやった上で、他町村と足並みを揃えて国に要望活動を堂々とやっていきましょう。それが今できる町政としての最善の策だと思いますけれども、町長はどうお考えですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かにこの医療費無料というのは必要な事だということで認識をいたします。しかしながら、子育てについてもやはりこの町に住む人を増やしていく、仕事をしていく人を増やすということが一番大切なことだと考えていますし、その財政が許すのであれば、これは必要なことと私も認識を強くしているところですので、その辺はご理解をお願いいたします。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） 財政は望んでいけば天から降って来るものでもないと思いますし、生み出すものだと思います。それはこの政策をやるんだという強い意志だと思います。だから私は財政が云々という話は、私は思い当たらないと思っています。町長、答弁ということだけではなくて、本気でこの政策をこの町の将来を考えるにあたって必要だ、やるべきだと、そういうお考えになりませんか。

○議長（能登谷正人君） 町長、さっきから聞いていると堂々巡りしている。ですから、この辺ではっきり町長としての答弁を考えて答弁してください。そうでないと時間まで堂々巡りになってしまいますので。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 考え方は、私は当初からこの医療費無料については重要だという認識を持っていますし、これからもしっかりとやるものと考えておりますので、その辺はご理解をお願いいたします。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10 番（大久保建一君） 私もそろそろネタが尽きてまいりました。町長が選挙の時にこの町の未来を考えてやると言った言葉を信じております。以上です。

○議長（能登谷正人君） 以上で大久保建一君の質問が終わりました。

次に岡島敬君の質問を許します。

○4 番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4 番（岡島 敬君） 何かやりづらいですけど、淡々とやらせていただきます。

通告に従いまして、行政評価について質問をいたします。

行財政運営の一層の工夫や改革が求められる中、当町においても、厳しい財政事情、限られた職員の中で、平成 19 年から試行を行い、自治体ツールとして行政評価を取り入れ、自治体運営を推進してきました。その導入の効果と目的は、「行財政運営の一層の工夫や改革が求められる中、町民との協働の行政経営を目指して、町民の視点を活かした事務事業の改善、説明責任の徹底、職員の意識改革の 3 点を主眼に、改善に有効に機能するシステムの展開を図るもの」とあるが、改めて当町が行ってきた行政評価の取り組み状況と成果をお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 岡島議員の質問にお答えいたします。行政評価の取り組みにつきましては議員のご説明のとおり、町民との共同の行政経営を目指して、1 つ目は町民の視点を活かした事務事業の改善を進め、町民の満足度の向上に資すること。2 つ目は事務事業評価結果を公表することにより、評価内容を積極的に説明することにより、町政の透明性の確保と町民の行政経営の参画が図られること。3 つ目は職員が常に問題意識やコスト意識を持ち、行政経営における課題発見能力やその解決能力の向上に繋がること。の 3 つを主眼に導入を図り、改善につなげる制度として平成 19 年度から平成 20 年度に制度設計・試行を行い、平成 21 年度から本格実施をしてきたところであります。

行政評価システム、P（計画）、D（実行）、C（評価）、A（改善）のマネジメントサイクルにより、計画をして実施するだけの手法ではなく、点検に重点を置き、是正に繋げる手法であります。評価の方法は、流れは総合計画の体系に沿って実施計画のハード事業を除く事務事業について、評価シートによりそれぞれの掌握する事務事業について評価する一次評価と、副町長・関係課長で構成する町内評価委員会による二次評価を経て、行政改革懇話会と町民評価による外部評価委員会による評価を経て、パブリックコメントを実施して、評価シートを町ホームページにより公表しております。評価の結果は A B C D の記号で、事業の現状継続や改善による継続、規模や内容の見直し・検討、抜本的見直し・検討の区分で評価される仕組みとなっております。

評価状況についてであります。毎年平均 100 事業について評価しており、4 年間で全事務事業の評価をするサイクルとしており、28 年度で 2 サイクル目が終了することとなっております。これまでの行政評価の成果でございますが、一定程度の事務量を費やして評

価を実施しておりますが、大きな事務改善や町民サービスの転換など、目に見える改善には繋がっておりませんが、職員が掌握する事務事業の目的、必要性などの再認識やコスト意識の醸成の機会となっております。

また、町民評価のための積極的な外部への説明や、パブリックコメントの実施などにより、事務事業への理解度が高まり、透明性の確保と行政経営への参画が図られていると考えているところであります。

また、八雲町自治基本条例第41条において、行政評価の実施について規定しており、行政運営指標の1つとして位置付けておりますので、今後も効率的な実施と改善の効果に繋がるように努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） 行政評価ですけれども、これはそもそも平成8年に、当時の北川正恭三重県知事が始めた事務事業評価を契機に、この行政評価ブームというのが起きたというふうに思っております。国からの強制ではなくて、自治体が自らその必要を認めて、独自工夫して行政評価システムを構築し、自治体マネジメントのツールとして行政評価が運用されています。で、八雲町においては先ほど答弁がありましたように、3点を主眼にということで行政評価を推進しているということで。答弁にもありました体系は、町の総合計画に沿って事務事業からということで、現状では第1段階の事務事業評価、これであれば総合計画の実施計画ということで19年度、20年度の2カ年を試行期間として21年から本格実施をしているということでありますが、ただ、体系の中で第2段階は施策の評価をするということで、総合計画の基本計画ということで、22年度以降に制度設計の検討を進めると。それから第3段階の政策評価、これについては総合計画の基本構想ということで、これについては必要性や効果度の検証を含め、将来的な検討課題とするということになっております。で、ありますが、現在行われているのは事務事業評価のみであります。この他の施策評価、政策評価が行われていないことは、この原因は何か。また、施策評価・政策評価を行う検討では、どのような議論がされて、現在その結果、事務事業評価のみの実施をされているのかということの説明願います。

○行財政改革推進室長（萬谷俊美君） 議長、行財政改革推進室長。

○議長（能登谷正人君） 行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長（萬谷俊美君） 当初計画の行政評価の予定としては、確かに議員おっしゃるとおり、22年度以降に基本計画である施策の評価に繋げていきたいという思いでございましたけれども、その時点で、まず評価が事務事業で全事業をやるのに4年間かかるということもありましたので、まずその時の目標としては、始めたのが平成21年度からということで、1サイクルするのに4年間かかったというのもありまして、その1サイクルかかった24年度に内部的に検討をいたしまして、これを次の施策にいけるのかという状況を検証しまして、企画振興課としては町長・副町長に相談しまして、もう少し評価の仕方を職員に定着させてから次の段階に行くべきであろうということで、2サイクル目に25

年度から入ったと、そして現在に至っているという状況であります。今後、その大きな成果が上がっていないという、改革という部分に繋がっていないという部分は、先ほど町長の答弁で申しましたとおりでありますので。今、28年度が最終年ということもありますので、今後1年間かけましてですね、29年度からの評価をどうあるべきなのかという部分と評価対象事業をどうするのかという部分、施策まで持っていくのかという部分も含めましてですね、分かり易さもそうですけれども、改善に繋がる仕組みをどう構築していくのかという部分を、1年かけて検討していければなというふうに思っているところでございます。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） まずは2サイクルというか内部検討をした結果、事務事業評価シートの活用、職員の理解度を深めて、その辺を重点的にやって、政策評価まで繋がっていないということで。28年度1年をかけて、今後の29年度以降をどうするかということを検討するというご答弁だったというふうに思いますが。

まず、自治基本条例の中でも町民参加の推進ということで第14条の（5）で、行政が行う事務及び事業を効果的かつ効率的に推進するための行政評価ということで、町民参加の推進ということで自治基本条例の中でも制定されております。この辺も含めて、今後、行政評価シートの見直しも含めて、その辺も見直していくという、変更があればということでもよろしいでしょうか。で、これから今日の行政執行方針にもありました総合計画、これから2年かけてということで。先の定例会でも総合計画について質問しましたが、総合計画の体系をベースとした行政評価なんですけれど、そもそも総合計画は、首長が選挙を通して主張したまちづくりの政策とリンクした形での総合計画に見直すべきというふうに前定例会でも言わせてもらいましたが、ちょっと関連があるので、3月中にその検討方針を決めるとのご答弁だったと思いますが。併せてこの行政評価と総合計画とリンクしている部分ということでは非常に通じると思うので、行政評価のその矛盾と、あわせて今後の総合計画をどのように考えているのか、お答えいただければというふうに思います。

○行財政改革推進室長（萬谷俊美君） 議長、行財政改革推進室長。

○議長（能登谷正人君） 行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長（萬谷俊美君） まず、行政評価の見直しの関係でございますけれども。先ほど申し上げましたけれども、対象事業をどうするかという部分もありますけれども、シートの作りと言いますか、活動指標、評価指標という形で内容を書くようになっているんですけれども、なかなか指標の分かりづらさといいますか、そういった部分もございまして、シートを見直していくというのは基本的に考えてございます。それと、自治基本条例の関係もございまして、28年度から策定が始まるということでございましてけれども、内容的にはですね、三層構造でいくという考え方と、10年の計画で策定を進めていくという考えは、基本的に変わってございません。当然作るにあたっては、住民の参加手法を様々取り入れながら計画作りを進めていくということにしておりますので、当然、



現在の行政評価システムの中では総合計画の施策とリンクして評価していくという仕組みにしていますが、この次は、その新しい総合計画と行政評価をどう組み合わせると言いますか、関連付けてやっていくのかという部分は、この1年で検討する部分もありますけれども、新しい総合計画の体系のどの部分を評価していくかという部分もございますので、併せて検討していければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） 事務事業評価しか今のところ八雲町はしていないので、ちょっとそこを質問したいと思いますけれども。総務省の自治行政局行政経営支援室の地方公共団体における行政評価の取り組み状況に関する調査結果というのが出ています。これ全国の地方自治体の行政評価の現在の運用含めて、活用方法を含めて調査をしていますけれど。こういう中で北海道では178市町村のうち、79の自治体で現在行政評価を導入しているようです。で、全国では、かつて行政評価を実施していたが、廃止した団体が52団体あります。その理由として初期の目的を達成した。それから評価の充実に向けた見直し、事務量に対して効果が少ない、職員の事務負担が多い、まあ自治体規模が小さくて体制がとれないだとかということで、様々な理由で一旦休んでいる自治体もあるようでございます。そこで、先ほど職員の、八雲町においては職員が所管する事務事業の目的だとか、必要性だとかを再認識する機会になっていきますっていうお話だったんですけど、はたして今のこの事務事業評価が職員の事務量というか、負担にはなっていないのかということをお尋ねしたいと思います。

○行財政改革推進室長（萬谷俊美君） 議長、行財政改革推進室長。

○議長（能登谷正人君） 行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長（萬谷俊美君） 職員の事務負担の量ということでございますけれども。一定程度評価するに当たっては、その事業の内容をきちんと勉強しないといけないというか、どのような手順で、その事業がどういう目的で行われて、どのように経費をかけているのかという部分をしっかりと把握した中で評価しなければならないということもありますので。評価の時間としてはそれなりに、職員の費やす時間というのはかかっているというふうに認識してございます。

また、我々担当する部署でも100本前後の事業を全部見直して内容の検査をするということもございまして、相当の事務量ということになってございます。しかしながら、自治基本条例の中で、先ほども申しましたけれども、しっかりと行政評価の位置づけを行政の透明性の確保という部分もございまして、そういったその自治基本条例と行政評価はリンクした政策の1つというふうに考えていますので。その事務量の割に行革に繋がっていないという考え方もあろうかと思っておりますけれども、それはそれとして、やっぱりやるべきものはPDCAサイクルの考え方というのは、今後の計画作りの中では必要な考え方と、職員としての必要な事務であるという認識もございまして、引き続きその辺の効果の出し方は検討していかなければならないというふうに思っていますので、それをどう繋げて

いくつかという部分で努力をしていきたいというふうに思っています。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） 職員の事務負担になっていないかということもそうなんですけれど、この評価シートをそもそも作ることによって、1次評価は各担当課によつての内部評価ということで、その評価の目的というのは評価作業を通じて自らが手がける政策、施策、事務事業が町民のためになっているかということを理解することが出来て、自らの業務の意義や効果、問題点などについて、認識を深めることを期待するのが本来の姿であると思いますが、それが職員の間で果たして意識されて發揮されているのかということ、その辺の職員の調査も含めてどのようにされていますでしょうか。

○行財政改革推進室長（萬谷俊美君） 議長、行財政改革推進室長。

○議長（能登谷正人君） 行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長（萬谷俊美君） その辺の評価の仕方といいますか、職員の意識と申しますか、その辺をどう把握しているのかということだと思いますけれども。事務方は当然、自分のやっている仕事でございますので、当然業務の内容を把握しているということで評価していますので。事務量がそれなりにかかっているということは我々としても把握しておりますので、そういうことからすれば職員に負担がかかっているのは間違いないというふうに思っていますので。その辺は今後ともあまり評価に時間のかからないやり方といいますか、そういうことも念頭に入れて見直しをしていければなというふうに思っております。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） せっかくやる評価なので、やっぱりやるからには先ほど言ったPDCAが回らなければ何の意味もなくて、ただ計画して実践して評価しているだけで、結局、改善が無ければ次に繋がっていかないというのが今の行政評価の課題だというふうに思います。そのためにはやはり職員に、新たな提案を含めて改善点が出せるような仕組みになっているのかということが一番の課題だというふうに思います。そもそもが行革でこのシート、行政評価が始まっていますので、行革の中で始まっているので削減というのが基本になっています。勿論無駄なものを削るのには必要だと思いますけれど、これからは逆に言えば、必要なものに関しては増やす政策をしていかなければならないということで、そういうものがこの評価の中から出るような体制になっているのかということも、これからはしていかなければならないというふうに思っていますので。そういう中で8日の日に全協もありました。財政見直しもありました。行革の中でこの行政評価を使ってやります。で、財務課では、持続可能な財政運営を担わなければならないという立場の財務課もありますけれど、この辺の行政評価について財務課との関係という部分でお話があれば、一言いただきたいんですけど。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） 私の立場からいけば、議員ご指摘のとおり財政運営に当たっては責任ある立場でありますから。特に今、町長が目指す施策を十分この財政状況の中では反映していけていないという思いで、私としてはいっぱいでございます。そういう中でいけば、議員指摘のとおり、これらの中から縮小なり廃止なりというようなものが見いだせれば、これが公な形で、皆から理解されるやり方としてそれらが見い出せるのであれば、より有効な手法だろうというふうには思っておりますが、ただいま行革推進室長からもお答えがありましたけれども、やはりなかなかまだ見直す点もあるだろうと。個人的にもこのシートの点検といいますか、それに携わった時には感じた部分もあります。しかしながら、行革推進室長が言ったように見直すところは見直しした中で、より有効な手法として活用していければというような考えで私はおります。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） 時間もないので、そろそろやめたいと思いますけれども、28年度の先ほど事務事業サイクルが2サイクル終わるということで、28年度に次の事を考えるというお話だったんですけれども、今後の進め方について、どのようにその辺も考えていくのでしょうか。これは内部での協議ということですか。また、行政評価を新たに仕組み作りも含めてコンサルに委託するだとかという方法も今後考えておられるのか。非常にこの、決してコンサルを否定するものでも何物でもないんですけれども、総合計画、これから行政評価もこれから公共施設等総合管理計画等いろいろな計画が、これから町づくりの重要な計画をこれから立てなければならぬという時で、やっぱりこれからは現状の組織機構も含めて限界があるんじゃないかなというふうに思っているんですが、機構改革等の考え等も町長のお考えがあれば伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 本当に岡島議員おっしゃるとおり、この行政評価システムというのはあまり効果が見えないなと私も痛感しているところであり、これから28年度に向けてしっかりと検証しながら、必要なものは残す、必要でないものは止めるような、そんなことも考えながら検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○行財政改革推進室長（萬谷俊美君） 議長、行財政改革推進室長。

○議長（能登谷正人君） 行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長（萬谷俊美君） 28年度の見直しの検討の内容で、今コンサルにかけるのかというお話だったので、その部分をちょっとお答えしたいというふうに思います。コンサルを活用した見直しということは、現時点では考えておりません。見直しのための手法としては、関係課の職員を集めまして、実際に従事している係長程度の職員を集めましてですね、現状の課題をそれぞれ意見した中から次に向けた改善策を、協議の中で改善に向けて取り組んでいければなという風に思っていますので、お金をかけて見直しをする

という考えはございませんので、あくまでも職員の中で検討して改善をしていきたいというふうに思っております。

○町長（岩村克詔君） 答弁漏れがありましたので。機構改革も含めて考えてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） シートの見直しだけではおそらく何もそんなに効果はないのかなというふうに思っております。やはり今のそれぞれの事業も含めて、政策も含めて、やっぱり現状の課題をどうやって認識して改善していくことが、それを町民に示すことが必要だというふうに思っていますので。行政がどれだけの仕事を町民のためにやったかというのを分かり易く示すのが行政評価だというふうに思いますから。そこにはやはり改善がなければ、ただやりましたということでは、実質的な町民に対する説明責任というふうにはなっていないと思いますので。その辺を含めて、真剣に28年度、いろいろなこれからの町の計画作りが始まりますので。町長も先ほど来言っています。まさに我々の責任は次世代に残さないような、これから財政運営・行政運営を町長はしていかなければならないと思いますので。28年度、非常に重要な年だと思いますので、行政評価等ももっと職員も含めてですけども、外部等の力を借りることも良しでしょうし、いろいろな方法がありますけれど、PDCAサイクルがまわせるような行政評価になることをしていただくようお願いいたします。

以上で私からの質問は終わります。

○議長（能登谷正人君） 答弁はいらないですね。

○4番（岡島 敬君） はい、いいです。

○議長（能登谷正人君） 以上で岡島敬君の質問が終わりました。

### ◎ 延会の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。  
（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

### ◎ 延会宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって延会いたします。

次の会議は、明日午前10時の開議を予定いたします。

[延会 午後 5時11分]